平成30年６月13日（水曜日）

第２回松島町議会定例会会議録

（第４日目）

平成３０年第２回松島町議会定例会会議録（第４号）

出席議員（１４名）

１番	杉　原　　　崇　君	２番	櫻　井　　　靖　君
３番	綠　山　市　朗　君	４番	赤　間　幸　夫　君
５番	髙　橋　利　典　君	６番	片　山　正　弘　君
７番	澁　谷　秀　夫　君	８番	今　野　　　章　君
９番	太　齋　雅　一　君	１０番	後　藤　良　郎　君
１１番	菅　野　良　雄　君	１２番	髙　橋　幸　彦　君
１３番	色　川　晴　夫　君	１４番	阿　部　幸　夫　君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町　　　　長	櫻　井　公　一　君
副　町　長	熊　谷　清　一　君
総　務　課　長	千　葉　繁　雄　君
財　務　課　長	佐　藤　　　進　君
企画調整課長	佐々木　敏　正　君
町民福祉課長	太　田　　　雄　君
健康長寿課長	児　玉　藤　子　君
産業観光課長	安　土　　　哲　君
建　設　課　長	赤　間　春　夫　君
会計管理者兼会計課長	髙　平　義　弘　君
水道事業所長	岩　渕　茂　樹　君
危機管理監	蜂　谷　文　也　君
子育て支援対策監	本　間　澄　江　君
総務課総務管理班長	櫻　井　和　也　君
教　育　長	内　海　俊　行　君
教　育　次　長	三　浦　　　敏　君

教　育　課　長	赤　間　隆　之　　君
選挙管理委員会事務局長	伊　藤　政　宏　　君
代表監査委員	丹　野　和　男　　君

事務局職員出席者

事　務　局　長	千　葉　義　行	主　　　査	菊　地　磯　子

議　事　日　程　（第４号）

平成３０年６月１３日（水曜日）　午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名

〃 第　２　一般質問

〃 第　３　委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前１０時００分　　開　議

○議長（阿部幸夫君）　皆さん、おはようございます。

平成30年第２回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、１番杉原　崇議員、２番櫻井　靖議員を指名します。

日程第２　一般質問

○議長（阿部幸夫君）　日程第２、一般質問に入ります

通告の順序に従いまして質問を許します。

10番後藤良郎議員。登壇の上、質問をお願いします。

〔10番　後藤良郎君　登壇〕

○10番（後藤良郎君）　それでは、おはようございます。２日目のトップバッターということで、よろしくお願いをいたします。10番後藤でございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。題名は「喉頭摘出者に支援を」という題でお伺いをいたします。

ある喉頭摘出者から会いたいと言われてお会いをしました。結論は悲痛な中身の相談でありました。それは喉頭がんや咽頭がん等により喉頭を摘出してしまった、その方は音声機能の障害を負い、そしてコミュニケーション能力の著しい低下に陥り、日常生活に大きな支障を来していると。これまでは、これにかわる代用音声が研究される中で、最近注目されているのがシャント発声法というものがあります。これは咽頭摘出手術により分離をされた食道と気管の壁をヴォイスプロテーゼという特殊な管でつなぎ、そして人工鼻（ＨＮＥ）を指で押さえることにより吐き出す、その息を食道に送り込み、そして食道壁を振動させ発声させるものであります。これまでの手法の中でも、この発声法は最も品質が高いとされており、日本では普及はまだ10％程度でもありますけれども、デンマークやオランダ等の欧州では90％の患者が、このシャント発声法で第二の声を取り戻してると、そのような状況でございます。

そこで、我が町における喉頭摘出された方の患者数を把握されておられれば、その数を教え

てください。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。

高城の相澤佐和子様です。

櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　後藤議員の一般質問について答弁していきたいと思います。

現在、国は日常生活用具の給付要件といたしまして、日常生活上の困難を改善し、自立支援・社会生活を促進するものというふうに定めているようであります。このようなことからがん治療など喉頭摘出した方が使う埋め込み型人工鼻は声帯を失った方が意思疎通を図るため有効な支援用具と考えております。

詳細等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　調査したところ、患者数は６人と確認しております。うち、３名の方につきましては、人工喉頭電動式を日常生活用具として給付しております。

なお、この電動式については、喉に電動式の装置を当て、皮膚を通して食道を振動させて発声させる補助用具というようなことになっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　ありがとうございます。

繰り返しになりますが、喉頭部がん等により、この喉頭部を手術で摘出すると声帯が失われ、そして声を出すことができなくなります。命を守るためとはいえ、自分が声を二度と出すことができないという、その選択は非常につらいものだと思います。私たちの身近なところでは芸能人のシャ乱Ｑのつんくさんとかが、この喉頭がんで声帯を失ったことは皆様ご存じのとおりだと思います。

せんだって、私、この関連で本を読んでいましたら、滋賀県がん対策推進議員連盟主催のがんフォーラムが開かれ、「アピアランス支援」をテーマに国立がん研究センターから講師を招いて、その講演と、そしてがん患者の体験発表の内容の記事が目にとまりました。

この講演の中では、がんの治療に対する取り組みは進んでいるんだけれども、このアピアランス、外見ですね、見かけについての対応は不十分であると。そして、このようながん患者の悩みについての治療による、そして外観と社会の接点とにあるという話の内容でございました。さらには、この発表では喉頭がんで声を失った方が電気式喉頭を使って話をされました。聞きにくい、聞き取りにくい声でありましたけれども、新しい発声法であるシャント法

の手術をしたこと、そして本格的にリハビリをされながら自分の声で孫や多くの人と話すことを楽しみにしているという、その内容を語られておりました。

この方が、この体験を話すのに使っていた電気式人工喉頭、電気喉頭といいますけれども、この発声は機械を喉に当て、振動させ、音を出すものであります。しかし、その音程の調整が大変難しく、ロボットのような機械的な音声でありました。私も摘出者の方とお会いし、初めてその機械を使った音を聞きましたけれども、大変びっくりをしました。本当にロボットのような声だなと。このため、普通は人前で使うにはかなり勇気が必要だと思います。電気喉頭を知らない人が初めて聞くと、きっと驚かれると思います。そしてその方の発表の最後に孫と話すことが楽しみと言われていましたけれども、逆にもしお孫さんが、おじいさんに電気喉頭で話しかけられたら、どのような感じになるのかなという思いになりました。

しかし、多くの自治体が福祉用具の日常生活用具として認めている、この人工喉頭には笛式と電動式の選択しかなく、ほとんどの方は使いやすい電気喉頭を利用しております。声を出せない方が、ただ声を出す機能を求めるのであれば、このロボットのような声を発する電気喉頭で十分かもしれませんけれども、先ほど申し上げたアピアランス支援の外見からの考えからすれば、できれば自然に自分の声で話せるような機能と、そして外観も取り合わせたものを支援すべきだと強く思いましたという、このような記事の内容でございます。

先ほど私も申し上げましたけれども、喉頭摘出者から会いたいと言われてお会いして、そして今摘出された方、仙台に立声会という会があるんですね。その副会長さんとその方とお会いして、本当に自分の孔をあけたその姿とその機械音を聞かせていただいたときに、大変だなと、すごい思いで今暮らしているんだなってすごく実感をいたしました。

再度申し上げますけれども、このシャント発声法は日本ではまだまだ認知度が低く、知っている方はなかなか少ないと思います。先ほど申し上げたとおり、欧米では人工喉頭はシャント法が主流として普及をしております。シャントとは連絡路という意味であり、気管と食道を短い人工喉頭、チューブですが、これを手術で埋め込んで電気の連絡路・シャントをつくります。声帯を摘出した方の喉元は永久気管孔という孔があいた状態になっております。声を出すたびに、この孔を指でふさぐと息が気管からシャットを通り、そして食道に入って声を出すという仕組みでございます。最初は、この方もお話ししておりましたけれども、発声法にコツが要ったようで、なかなか難しかったんだけれども、コツを得て少しの練習で自然に会話ができるようになるようであります。まだまだ日本では、このシャントの手術を受けている方は10％程度と言われておりますけれども、手術自体は保険が適用されますので、３

割負担で10数万円程度、そして高額療養費制度を使えばさらに安くなるものと思います。

問題は、そのシャントそのものの交換が３カ月に１回程度必ず必要になることと、そして定期的に人工鼻や気管孔周囲に張るベースプレータなどの器具の交換に費用がかかることであります。この器具が実は保険適用外で、使用頻度にもよりますけれども毎月２万から３万かかるんだと、そのような話をお聞きをしました。そこで、この件を踏まえ、改めてどのような考えをお持ちなのか伺います。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　現在、町では今議員さんお話ありましたとおり人工喉頭といたしまして、この笛式と前段で申し上げました電気式について給付品目として設定しております。主流としては、今話にもあったんですけれども電動式が主流になってるようです。また、県内でも人工喉頭の埋め込み型人工鼻等日常生活用具の給付対象としていることは承知しておりました。町といたしましては、障害者の人数や用具の有効性などを考慮しながら、日常生活用具の導入について検討したいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　ありがとうございます。前向きな答弁、ありがとうございます。

改めて、私もその方、がんで声帯を摘出したというのは前から聞いてたので、しばらく私もお会いしなかったんだけれども、来てくださいと言われて表情が明るかったのにびっくりしました。聞いたら、こういうことで今は電気のほうもあるんだけれども、シャント法を心得て、このように声も、前ほどではないけれども元のその方の声に近いような声が出てるので、すごく安心したのと同時に、ただ後藤さん、笛式とかそれはいいんだけれども、定期的にかかる毎月のいろんな、シャワー浴びるたんびに掃除したりとかっていろんなそれに対する器具が、ちょっとしたものが毎月どうしても二、三万かかるんだという話がすごく、私に対して物すごく訴えをされまして、調べたところ、いろいろ特定のメーカーでも今全国的には普及をしてるようであるんですね。

ここに、私も余り最初見たときはどぎついので、私も一、二カ月見なかったんだけれども、でも自分自身気になってたので、言うタイミングはこの議会しかないかなという思いで実は今話をさせていただきました。さまざまここにもいろんなそれに付随するガーゼとかなんか、物すごいやっぱりかかるんですね。最低限二、三万かかるのでということでした。だからその人の身になって考えたときに、やはり私も話を聞いた以上は町のほうにお願いするのが議員であり、自分の立場なのかなと思いながら、ずっとつくる原稿も悩みながら、どうしたら

町長に伝わるのかなと、町に伝わるのかなという思いも込めて実は今立たせていただいております。

課長からは、今そのような答弁をいただきましたけれども、改めて毎月かかるいろんなガーゼとかの関係で全国的に今150の自治体で導入をされております。そして県内的にもまだまだ数は少ないんですが、仙台、石巻、そして女川ほか50の自治体で県では今補助がされております。近々では塩釜でも４月から採用してるという話も聞いてますので、ぜひこの松島でも私の質問を契機に２市３町に広げていただいて、このような摘出者のそういう思いに立つならば、ぜひこの補助の道は必要だと思うので、ぜひお願いをしたいと思いますので、その辺町長の改めての答弁をお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今回の一般質問でありますけれども、私もこれまで声を失った方々との会話は結構しております。それから、うちの近くにも昔役場の課長さんでＯＢの方がおりましたけれども、その方も声を失って、もうしゃべるのがいらいらするんでしょうね。声が出ないもんだから筆談になると、筆談がだんだん乱暴になって、何書いてるかわからなくなって、何書いてんのと言われると、またいらいらする。そういったことも体験してますし、それから、昨年は私の同級生もこういった病気で亡くなってると。隣町の利府高校の声を失った監督ということで注目されましたけれども、そういったことも踏まえておりますので、担当のほうからいろいろ内容を聞いて、ちょっと前に進めて考えて取り組んでみてはというふうにお話をしておりますので、今後よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

○10番（後藤良郎君）　追加というか、私の初原地域でも３人、４人ぐらいいるんですね。そのときは余り身近に感じなかったんだけれども、こういう方とお会いして、ああ人ごとでないなってすごく思いました。できれば補正をかけてでも、そのあれを考える気持ちはないんでしょうか。ぜひお願いをいたします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　補正を考えてもやれないのかという話でありますけれども、今後内容等、実態をもう少し確認して、それがいいのか新年度にいくのか、その辺は今後検討させてほしいというふうにお願いしたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　終わります。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

12番髙橋幸彦議員。登壇の上、質問をお願いします。

〔12番　髙橋幸彦君　登壇〕

○12番（髙橋幸彦君）　おはようございます。12番髙橋でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

通告書にも書いてありますが、５月31日の河北新報の県内版の中ほどのところに「松島海岸駅改修着手へ。ＪＲ東、年度内に設計」という記事が出まして、多分私以外にも一般質問でされる方がいるんじゃないかなと思いましたが、やはり本日の大トリの色川副議長さんが同じような質問でかぶってしまいましたが、それだけ関心があるということだと思いますので、ぜひ丁寧な説明を、私ども議員は、それこそ私が議員になる前から松島海岸駅のバリアフリー化等は何回も質問してましたので、そのたびに当局のほうからいろいろ説明をいただきまして、あと以前、きょうも出るかもわからないんですが、プラットホームを新しくするとかという図面とかも見せられているので、一般の町民の方よりは詳しいと思うんですが、やはり一般の町民の方はそういうところまで知らないので、今回の質問をきっかけにして、ぜひ一般の町民の方にもそういうのを知らせたいなという思いで、こういう質問をさせていただきました。

それで、３月議会の予算のときに私も総括で質問させていただいたんですが、３カ年計画で、ことしは2,053万9,000円ですか、それで３カ年で１億8,161万9,000円という改修の金額が出て、そのときに総括で質問したときに、当時の町長は、ことしは基本設計だと。当時の小松企画調整課長が、今後は詳細設計に進んでいくし、さっきも言いましたように海側にプラットホームをつくってエレベーターを２基設置するというような答弁で、約18億円という答弁をいただいたんですが、実は松島の議会は年１回議会報告会をやってるんですが、やはり参加人数が少なくて、それであと来ていただける方が固定化されてるような感じなんです。それなんでちょっと残念に思ってるんですが、その数少ない中で来ていただいた方の中にも、ちょっと私どもに質問するのに議会だよりに実際出していたというようなことを質問される方もいましたんで、やはり読んでない方のほうが多いんじゃないかなと。それと違って今回の新聞に出たということで、多分一般の町民の方の関心も大きいと思いますので、繰り返しになるかもわからないですが、改修の工程、そちらをお知らせいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今回の松島海岸駅の改修についてということであります。これまで各議

員さんのほうから、これまでも海岸駅を含めてバリアフリーを考えながら、どうしていくんだということで大橋町長のときから再三再四質問が出た。今回、議員からの質問をもらって改めて過去の一般質問等を見させていただいて、平成24年の９月の時の今野さんの質問とか、それから昨年、28年の時は色川さんが、３月議会で色川さんが質問されて、その後に髙橋幸彦議員さんがやられたということでありますから、今回は逆だということでありますけれども、そういったことで質問は受けておりました。

今回、今の状況につきましては、私のほうから概略説明を申し上げて、詳細は担当課長からお話しさせたいというふうに思います。

海岸駅のバリアフリー化につきましては、これまで議員の皆様、また関係者の皆様のご指導、ご支援によって、このたび国の補助採択となりましたので、この場をおかりいたしまして改めて御礼申し上げます。

松島海岸駅につきましては、昨年の６月８日に宮城県・ＪＲ東日本・松島町の３者で松島周辺の観光拠点整備推進に関する包括連携協定を締結し、その中の連携事項の一つとして観光の玄関口ともなる松島海岸駅及び周辺整備として駅のバリアフリー実現に向けて協議を重ね、これまで取り組んでまいりました。

その結果、皆様のお力添えによりまして平成30年度国土交通省の予算配分が平成30年３月30日に公表され、その中で鉄道駅総合改善事業費補助による松島海岸駅整備実施設計に対する国庫補助の内示がされました。その後の４月27日は補助金の交付決定通知をＪＲ東日本で受け、５月30日にＪＲ東日本仙台支社長が定例記者会見の中で松島海岸駅の整備について公表したところであります。松島町としましても、国・宮城県とともにＪＲ東日本に対して補助を行い、ＪＲ東日本では補助を受けて平成30年度は実施設計、平成31年度以降は駅舎の改修工事に入ることができるよう、引き続き取り組んでまいります。

詳細等は担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　松島海岸駅整備計画について、お答えいたします。

先ほど町長が答弁いたしましたとおり、５月30日にＪＲ東日本仙台支社長が定例記者会見で松島海岸駅の整備について公表したところでございます。今後、ＪＲ東日本では国・宮城県・松島町の補助を受けまして平成30年度には実施設計を行います。平成31年度以降は駅舎の改修工事に着手する予定でございます。松島海岸駅バリアフリー化設備整備費用につきましては、本来は国・ＪＲ東日本・地元自治体で３分の１ずつ負担を行うところでございます

が、地元負担分の２分の１につきまして宮城県からも補助を行っていただくこととなっております。つきましては、松島町では整備費用の６分の１の額について補助を行うことになります。

なお、国の交付決定を受けまして５月15日付でＪＲ東日本仙台支社長より松島町に対しまして補助金の交付申請がございました。平成30年度実施設計に係る費用１億1,850万円のうち松島町負担分である1,975万円につきまして、５月17日付で交付決定を行っております。

全体事業費につきましては、今後の実施設計を行う中で精査がされていくため確定をしている額ではございませんが、今年度の実施設計費を含めまして約18億円程度が見込まれております。

工事計画につきましては、現在の駅舎を解体し、海側に上りホームを増設します。現在のホームは下り専用のホームとなり、両ホームにエレベーターが１基ずつ設置される計画となっております。

今後のスケジュールですが、今年度は実施設計を行いまして、平成31年度以降は仮駅舎の設置を経て現在の駅舎の解体工事、新駅舎の工事を行い、新駅舎の供用開始後、仮駅舎の撤去となる予定でございます。

なお、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催の年にはエレベーター等の一部供用開始ができるよう、ＪＲ東日本に対しまして働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　髙橋幸彦議員。

○12番（髙橋幸彦君）　２問目で聞きたいなと思ったことを全部説明していただいて、ありがとございます。

やっぱり以前の町長の答弁で国とＪＲと地元自治体で３分の１ずつというので、今回発表なったのがＪＲと国が4,000万ずつ、１億2,000万のうち4,000万ずつで、残りを県と町が２分の１ずつということで、今、課長言われたように６分の１というふうになるんで、それで心配したのは設計だけじゃなくて、あとずっと続くのかというのをちょっと心配してこういう質問をしたんで、最終的にだから町の負担は６分の１ということで、それを聞いて安心しました。

また、あと東京オリンピックの時まで、2020年の東京オリンピックの時までというのも町長の答弁であったので、それも心配してたんですよね。今話を聞いたら仮駅舎つくって、本駅舎、今の古いのを壊して建てるとなると随分時間かかるんじゃないかなと思って、そういう

工期の問題も心配してこういう質問したんですけど、今エレベーターだけでもオリンピックに間に合わせるという答弁いただきましたので、安心したところでございます。

ただ、あと、今、瑞巌寺の落慶法要に間に合わせるように45号の歩道の拡幅工事やってるんですが、あれも町長が落慶法要まで間に合わせるというふうに答弁されたので、それも心配だったんですが、そういう工事のおくれがないようなことをお願いしたいと思うんですが、町長、その辺ちょっとお願いします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今、担当課長がオリンピックのときまで何とかエレベーターの一部供用開始できないかということで、これは松島町としての願望としてＪＲ側にお願いして、先月坂井支社長、ＪＲ東日本の坂井支社長さんと二度面会に行っておりますけども、そのときもそういうお話は申し上げております。一番最初に、そのときも支社長にお願いしたのは、支社長がまず記者発表してくれないかということで、ＪＲで実はこういうＪＲ東日本ニュースということで大きく取り上げていただいた。やっとここまで来たなということでありまして、2020年のオリンピックまでにということでありますけども、かなりハードルは高いと思うんです。かなりハードルは高いと思いますけれども、町としてはお願いをしていきたいというふうに思っております。

それから、国道のバリアフリーに関して、駅もそうなんですけれども、国道45号、今月の６月24日、瑞巌寺落慶法要ございますけれども、その前の２日前に記念行事があるということでありまして、通行どめを行いながらさまざまな行事を行うという予定になっておりますけれども、今の工事の進捗状況等は、担当の課長のほうからは国道と歩道のガードレールにつきましては、落慶以降ということでいいだろうというふうにしております。

ただ、国道45号の拡幅、かさ上げするところもあるようでありますので、それの路面整備に関しましては、20日までに全部終わるという話を聞いております。ですので、これまで関係各位にいろいろさまざまお願いしてまいりましたけれども、何とかかんとか間に合うのかなというふうに思います。

それから、中央広場についても大丈夫だということでありますので、武者行列等については大丈夫だろうというふうに思います。ただ、安全面を考えて当日、22日には工事用のガードパイプになりますけれども、こういったもので仕切りを行いながら安全策はとっていきたいというふうに思います。

そういったこともありますし、それから海岸駅のこれからの進め方については、実は町とし

ての取り組み方もこれからいろいろ問題というか、これからクリアしていかなくちゃならないものが多々ありますので、仮設の駅に関する県の駅前広場の問題ですね、それからその地域で商売されている方々の商店の方々との話し合い、そういった方々とのお話し合いも含めて、これから早急に、今年度中に詰めていかないと来年４月から工事にかかれないというふうになりますので、町としてはそういったところでかかわっていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君）　髙橋幸彦議員。

○12番（髙橋幸彦君）　ありがとうございます。

この松島海岸駅のバリアフリー化といいますか、改修工事というのは、恐らく町長が議員になる前か、それぐらいからあった問題じゃないかなと思います。それが櫻井町長の時代に動き出したのは大変意義深いんじゃないかなと思いますので、ぜひ計画どおり順調に進むことを願って私の質問、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君）　髙橋幸彦議員の一般質問が終わりました。

８番今野　章議員。登壇の上、質問をお願いします。

〔８番　今野　章君　登壇〕

○８番（今野　章君）　８番今野でございます。通告しております２点について、質問させていただきたいと思います。

最初に「子どもの貧困対策について」と、こういうことで通告をさせていただいております。

この子供の貧困問題につきましては、2015年、平成27年の３月、それから2016年９月、平成28年に質問をさせていただいてるわけでありますが、このことにつきましては、国が子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに教育の機会均等を図るため、子供の貧困対策を総合的に推進することを目的に子どもの貧困対策の推進に関する法律が平成26年１月に施行され、８月には子供の貧困対策に関する大綱を閣議決定したと、そういったことで質問をさせていただいた経過がございます。

この私の質問を受けてということも含めまして2017年、昨年ですね、子供の貧困について町が実態の調査をされているかと思いますので、まずその調査の結果について、ご説明をいただければということで、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　子供の貧困対策ということで一般質問を受けておりますので、答弁して

いきたいというふうに思っております。

子供の貧困対策、これまでもいろいろお聞きしましたら2015年の３月、それから2016年の９月議会で一般質問を受けておりますけれども、平成29年度に実態調査を実施した内容ということでありました。数値等について資料を参考にしていただければと思いますが、経済的に苦しい世帯に対して町として何ができるのかを見きわめて、できることはすぐにでも取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、詳細については担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　実態調査につきましては、平成29年度、昨年度に実施しております。対象者は町内在住のゼロ歳から９歳までの子供がいる保護者300人、町内在住の10歳から15歳までの子供300人及びその保護者300人の合計900人を無作為に抽出し、ご回答をいただきました。回収率は52％でございました。

結果として、相対的貧困率の基準となる貧困線以下の世帯は10.1％となっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。今簡単に説明をいただいて、先ほど資料概要版ということでいただきまして、若干大ざっぱに読ませていただきました。

それによりますと、大まかに子供の状況ということと保護者の状況ということと、４つぐらいにそれぞれ分けて報告書が作成をされております。

子供の状況につきましては、まず食事のことについて、それから勉強のことについて、進学のことについて、自己肯定感についてということで４つの項目について整理をされているわけでありますが、いずれにつきましても、いわゆる貧困線未満の世帯については、食事についてもきちんと食べていない。あるいは孤食ですね、一人で食事をすると、そういう割合が高くなっているということが報告をされているようでありますし、勉強についても、勉強時間がどちらかというと貧困世帯のほうが短いという結果になっている。進学についても、高校まで卒業できればいいかなということでいる子供たちが70％ということで、貧困線以上の世帯と比べると非常に高い割合になってて、大学進学そのものを諦めているという、そういう状況が見えるのではないかなというふうに読んでおります。また、自己肯定感についても、貧困線未満の子供たちは非常に低いという結果になってあらわれているのではないかと思います。

また、保護者の健康状況についても、貧困線未満の世帯では保護者がやっぱり健康状態も貧

困線以上より悪くなってると、こういう結果。あるいは相談相手、子育てについての相談等々含めて孤立感、孤立してる、そういう世帯が多くなっているということが今回の実態の調査からわかるのではないかと思って読ませていただきました。

　そういう意味で、先ほど最初に申し上げたように国のほうで、そういう貧困による環境の差、格差によって子供の教育の機会均等などが失われることがないようにということで貧困世帯を、どう救い上げていくのかということが今大きな問題になっているのではないかというふうに思っているわけです。こうした調査を踏まえて、町としてどんな取り組みがあるのかということでお聞きをしているわけでありますが、経済状況、これを何とか救い上げていく方向で考えてみたいというのが今の町長の答弁であったのかなというふうに思っております。

　今回は、とりわけ学校の就学援助の問題について、この貧困問題と含めてお聞きをしたいというふうに思っております。２番目のほうに入っていきますけれども、今年度の就学援助の受給状況、どの程度なのか、もし率までわかれば受給率も含めて教えていただければというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今の質問に対しましては、教育委員会の教育長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　内海教育長。

○教育長（内海俊行君）　それでは、お答えしたいと思います。

　就学援助の受給率はどのくらいなのかということでございます。読み上げますが、よろしくお願いします。

　要保護、第一小学校８名、学校名はいいですか。（「はい」の声あり）合計でよろしいですか。（「各学校だよね」の声あり）要保護、小学校８名、中学校２名、10名。準要は小学校66名、中学校34名の100名ということになります。内訳なんですが、従来の要件に該当するお子さんは89名、それから被災要件に該当するお子さんは11名となっております。

　以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。（発言者あり）

○教育長（内海俊行君）　済みません。率でございますね。小学校は13.21％、中学校は11.50、全体ですと12.60でございます。以上でございます。済みませんでした。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　今、率含めて、これは率は被災した子供も含めてという数になるのかと思いますが、ちょっときょうね、資料をちょっと忘れてきちゃったんですけど、受給率12.6

というのは余り高いほうではないのではないかなと。たしか全国平均でいきますと15％くらいとか、宮城県は割と高くはないほうなのであれなんですが、受給率としては低いほうに位置してるのかなという思いがあるんですが、ちょっとその辺、もしわかれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君）　三浦教育次長。

○教育次長（三浦　敏君）　それでは、私のほうからお答えいたします。

今、教育長のほうから松島町の従来要件・被災要件合わせて12.6％という率でございました。在籍児童生徒が873名のうち110名ということでの算出でございます。県は15.36％ということで低いのかなというふうに私もいろいろ調べたんですが、これは県内でもまだ被災要件で住宅の半壊以上、あるいは福島からの原発の避難のみの、いわゆる所得関係の要件を入れないということで認めているところがあるものですから、県内としては高くなってるのかなというふうに推察しているところです。

ですから、県の従来要件のみとちょっと比較をしてみました。県では10.91％ということになります。本町におきましては、従来要件では89名ということですので、873人から算出いたしますと10.2％ということになります。先ほどの町民福祉のほうで10.1％という答えを、抽出ではありますけれども出しておりますので、ある意味同じ、ある程度同じラインの家庭は上げられてるのかなと思います。

また、被災要件につきましては、本町においては従来要件の要件と同じ中身で認定をしております。27年度以降からそのように、間もなく国庫の補助もなくなりますので、被災要件についてはそのようにしますので、合わせるとある意味従来要件でのパーセントということと同じになってくるかと思いますので、県では10.2％、本町では12.6％というような考えも、見方もできるのかなということで考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。貧困率の問題も国の平均的な貧困率と比べると松島の今回出されたのはちょっと低いかなというイメージがあるんですが、県とそんなに大差はないと、今のお話ですとそういうことなのかなとは思います。

ただ、心配するのは前にもお聞きしていろいろお話、ここでさせていただいたんですが、宮城県の市町村民の経済を調べた資料ありますね。その中で町民１人当たりの所得という問題、前にお話しさせていただいて、私改めて調べてみたんですが、宮城県の１人当たりの町民所得というのは280万7,000円だと、それに対して松島は230万7,000円ということで大体50万ぐらいの１人平均での差があるということで、県内35の町村で、市町村で29番目ということな

んですが、そういう数字ということで、非常に所得自体が、平均所得自体が低くなってると。高齢化もしてますので、若い世代のところで本当に低いのかということになると、そこまではわかりませんけれども、全体として所得が低いということがやっぱり松島の一つの大きな特徴にはなっているわけです。そういう点で、もう少し就学援助の割合が高くなるのではないかというふうに思っていたわけですが、そうでもないということであります。

そこで、お聞きしたいのは、②のところで新入学児童生徒学用品費の事前支給についてということであります。貧困の世帯にとっては、やはりさまざまな場面でお金が入り用になるわけで、そのときに支援が早く行われるのか、おくれてしまうのかということで、やっぱり大きな違いが出てくるんだろうというふうに思っております。今年度の予算審査の際にもお聞きをしたわけでありますが、事前支給は難しいと、こういうお答えでありました。改めて、なぜ事前支給ができないのかどうか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　三浦教育次長。

○教育次長（三浦　敏君）　お答えいたしたいと思います。

今、ありましたように前のご質問受けた際には、まだ近隣の市町、２市３町等も、あるいは県内なかなか足並みがそろわないところもあり、つまり転出転入での事務処理の難しさ、あるいは本町においての要綱、認定要件の検討ということもありまして検討課題というふうにさせていただいておりましたが、ただいまの状況でありますけれども、入学準備、新入学用品費の事前支給につきましては、要綱の改正等行うことで実施可能と考えております。３月での予算審査のご指摘を踏まえまして実施に向けて内部検討した結果、平成31年度入学、来年度入学の準要保護の対象となる児童生徒への入学準備、新入学用品費の事前支給に向けて、ただいま準備を開始したところでございます。

なお、要保護の児童生徒につきましては、教育扶助等での扶助がありますので、準要保護の者を対象ということで考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。なかなか私らも、やっぱり国の政治がどういうふうに動いてんのかなというふうに関心をもって職員の皆さんが見るということは、うんと大事なんではないかなというふうに思うんです。平成30年度、今年度から新入学学用品費とか、その他の支給額ですね、国の基準の支給額、これが変わっているわけです。これも３月の議会、昨年３月の議会でお聞きして、今年度から実施はされているんだろうと思うんでありますが、入学準備金のほうについても、その時点でもう既に大体わかってるわけです。国の動きとい

うのは。ですから、そういう国の動きを早く捉えて対応していくということが大事だったんではないかなというふうに思います。

平成30年度から実施している自治体というのはどのぐらいあるのかということなんですが、平成29年度に入学前支給を実施あるいは実施を予定している市町村ということで２月に国会で資料を出しているわけですが、その資料を整理してみますと、宮城県では大体今年度12の自治体、ですから34％ですけれども、３分の１の自治体で入学前の事前支給をしているのではないかというふうに思います。全国では平均すると小学校で41％、中学校で49％、こういうことに大体なっているようです。これは予定も含めてですので確かな数字ではありませんけれども、そういう予定だったということで、ぜひこういうものを、まあ来年度から実施をしていただけるということなのでよかったなというふうには思っているわけでありますが、ぜひアンテナを高くしていただいて、こういうものはやっぱり早く対応していただくということが大事ではないかなというふうに思いますので、ぜひそういう対応を今後ともお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、この就学援助の問題につきましては、国基準の中でさまざまな項目があるわけです。松島町の就学援助支給要綱、これ平成18年につくって、これが新しいかどうか、まだ私もわかりませんけれども、援助の種類として挙げているのが学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、校外活動費、校外活動費の２つ、これは宿泊を伴うか伴わないかの違いですが、ありまして、それから医療費、学校給食費、通学に要する交通費とこういうことで町営バスの定期券購入費、こういったものが挙げられているということなわけでありますが、実際には国のほうではＰＴＡの会費であるとかクラブ活動費、生徒会費と、こういったものについても支給が認められているという状況にあるわけで、ぜひ私は子供たちの生活を応援する、貧困による格差をできるだけ縮めていくということを踏まえますと、こういったものも含めて現在町で実施している就学援助の支給の内容を拡大していく必要があるんではないかと、こんなふうに思うんですが、その辺について、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　内海教育長。

○教育長（内海俊行君）　ただいま今野議員からのお話のように、拡大していったらいいんじゃないかというお話なんですが、ＰＴＡ会費、クラブ活動費、生徒会費については、平成21年度から国の要保護児童生徒援助費補助金の補助対象になってるということは私どもも知っております。主に準要保護児童生徒への援助として実施している町の就学援助制度においては、議員のご指摘のとおり支給対象とはしておりません。支給対象とする考えは今のところ持っ

ておらないということでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　なかなか財源も必要なことですから大変だと、それを一遍に、じゃあやりましょうなんていうふうにはならないだろうなというふうには思って私もおります。ただ、少しでもこうした貧困世帯の皆さん方の暮らしを救い上げていくという意味で必要なことだろうというふうに思っているわけです。

先ほどお聞きしまして要保護世帯は全体で10件、10名ですか、それから準要保護世帯が被災児童含めて100だと、こういうお話しでした。

この生活保護、次に移りますけれども、生活保護の世帯、それから就学援助を受けるための資格要件、これがせっかく生活保護世帯、それから住民税非課税世帯と、こういうふうに町では規定をしているわけですが、５年ぐらい前ですか、2013年ですから６年前、５年ぐらい前に生活保護の扶助基準そのものが大きく変えられまして引き下げがされてきているということになっているわけです。そうしますと、この生活保護基準というのはさまざまな福祉サービスに影響を及ぼす大きな基準となっておりますものですから、就学援助に対する影響も出ているのではないかなと、こういうふうに思うわけであります。

そこで、いわゆる生活保護基準の扶助基準が引き下がる前と今の時点で比較して、就学援助の受給状況にどのような変化が生じるのだろうかというふうに考えたものですから、その辺について、もしおわかりでしたら教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　三浦教育次長。

○教育次長（三浦　敏君）　お答えいたします。

まず、本町におきましての松島町就学援助費支給要綱、これの最新のものが告示が平成27年の２月20日に告示をしているものです。その中身の要件には生活保護の基準額に一定の計数を掛けたものを採用していないことから、これまで行われてきた、ことしの認定もそうですけれども、生活保護の扶助基準の見直しにより本町の就学援助の受給者数への影響は生じていないというふうに認識をしております。

本町の就学援助の受給資格要件に生活保護の基準額に一定計数を掛けたものを採用しない限り、直接的な大きな影響は少ないかと思いますが、議員ご指摘のとおり文科省では29年の12月に通知文を出していて、ポータルサイトを開設して、全国の状況をよく注視をして子供たちの貧困の差をなくすようにということで、我々教育委員会としましても28年度の文科省が公表したものを見ております。宮城県内では65.7％が生活保護基準に一定の計数を掛けてい

るというような状況も文科省のデータでも示されております。先ほど新入学の事前の支給例の要綱の検討もありましたので、財政状況も鑑みながら、検討していきながら、よりよい要綱をまたつくっていきたいなというふうには考えているところです。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　生活保護基準そのものが下がってるもんですから、生活保護を受けられない世帯が出てきてるのかなという思いが一つあります。それでもそこから大きくずれなければ非課税世帯と、こういうことで拾われてるのかなとは思うんですが、住民税非課税世帯そのものが、また生活保護との関係でどうなるのか、もしかするとあるのかなというふうに思いましたので、お聞きしたんであります。

その辺の数字については、後で担当のところでお聞きをさせてもらうことにしますけれども、資格要件については、私は生活保護受給者も、それから本町で資格要件としている住民税非課税世帯も、さほど大きな差はないと思うんです。多分生活保護を受けないで住民税非課税世帯になってる、生活保護を受けられる状態でも受けないで頑張ってるという方も当然いると思いますし、そうしますと資格要件そのものが生活保護基準、結局程度の支援しかしてないんではないかという、そういう思いがあるわけです。

ですから、今回改めて生活保護基準と住民税非課税という考え方ではなくて、やはり生活保護基準の1.5倍とか、もっと低くしてということであれば1.3倍とか、そういう基準の決め方にしておかないと貧困の世帯を拾い切れないのではないかと、こんなふうに思ったものですから、先ほど答弁もいただいたような形になっているわけでありますけれども、ぜひ1.5倍程度の、生活保護基準の1.5倍程度の資格要件にしていくということが必要なんではないかなというふうに思うんでありますが、改めてその辺についてお答えいただきます。

○議長（阿部幸夫君）　三浦教育次長。

○教育次長（三浦　敏君）　お答えいたします。

先ほど最初に教育長が申し上げた本年度の被災要件では11名いるわけですが、これは32年度に国庫の10分の10がなくなると。その後、全て単費でやるということになります。それを考え合わせまして財政状況も考えていかなきゃないということなんだろうと思います。生活保護基準の10．何％とか掛けたときに、じゃどれくらいの人数がふえるのかというのがなかなか、調べようとしたんですけれども時間もかかるものだということで、その算定にはなかなか時間がかかるのかなと。そういうものをちょっと調べながら、できるところはどこまでなのかということを精査して考えていかなければいけないのかなというふうには思っていると

ころです。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　そうすると、なかなかあれですね、どれぐらいの財政がかかるかもちょっと算出ちょっと難しかったと、そういうことのようですね。はい、わかりました。

次ですね、５番目にいきます。

５番目は所得税法、それから地方税法における寡婦控除ですね。これについては、その対象が婚姻歴のある親に限られていると、こういうことで未婚のひとり親の場合は婚姻歴のあるひとり親に比べて課税対象所得が高くなるために各種制度の利用の際に課税額等が認定要件となる場合に利用ができなくなったりすると、利用に際しては利用料が高くなったりすると、こういったことが起きるわけで、そういったことを踏まえまして、国においてはことしの６月から未婚のひとり親家庭を対象に保育料や高等職業訓練促進給付金などの算定において、寡婦控除のみなし適用を導入するということになりました。

本町での、このみなし適用の取り扱いについて整備をする必要性があるんではないかということを考えまして、現在の状況を含めてどのように考えておられるのか。ひとり親の、未婚のひとり親というのがどのぐらいいるのかわかりませんけれども、そういった状況も含めて教えていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員に申し上げます。一般質問中でございますが、ここで休憩をとらせていただきます。再開を11時15分といたします。

午前１１時０３分　　休　憩

午前１１時１５分　　再　開

○議長（阿部幸夫君）　会議を再開します。

答弁から願います。太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　お答えします。

税法上婚姻を前提とする寡婦と未婚のひとり親の取り扱いに差があることで各種福祉サービスに係る負担金等の額が異なり、未婚の母や父に不利な取り扱いとなってる状況です。

そこで、国は経済的に厳しい状況に置かれがちな未婚のひとり親を支援するため各種福祉サービスで政令などを改正した上で、ことしの６月から９月にかけて順次寡婦控除のみなし適用を実施することとしております。主なものといたしましては、みなしの適用が児童手当が６月から、児童扶養手当が８月から予定、保育料については９月から予定しております。

町といたしましては、これら国の政令などに基づき、みなし適用を実施してまいります。

なお、このみなし適用につきましては、申請者からの申請に基づき、寡婦控除のみなし適用をした上で、そこで所得判定を行うものとなっております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　具体的というか、みなし適用すべき事業といいますか、今児童手当、児童扶養手当、保育料と３つ挙げられたんでありますが、本町でかかわるものというのは大体その３つぐらいなんでしょうか。それ以外にないのかどうか、その辺どうでしょう。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　今、申し上げましたほかに、このほか身体障害者福祉関係で児童扶養手当、それから障害者自立支援給付費負担金、障害者自立支援給付補装具、障害者の医療費の負担金、それから子供の慢性特定疾病治療等の日常生活用具などが、そのメニューに挙げられてるところです。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　国のほうでつくってるものを見ると、かなりの数が福祉関係で適用されるのかなと思って見ておりました。本町においても、今答弁ありましたように一定程度の数の利用があれば、そういうものが対象になっていくのかなというふうに思います。

それで一つ、未婚のひとり親というのは実際上松島町にいるのかいないのか、どの程度いるのか、もしわかったら教えてください。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　児童手当でちょっと調べてみたんですけども、いわゆる未婚の母と思われる方については10名と、10名でございました。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。

それで未婚かどうかも含めて認定していくわけですよね。所得がどの程度なのかとか、その辺は条件として整備をしていく必要性があるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺は要綱なり規則なりで整備をするということになるのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　現在、６月で既に児童手当のほうが施行となっておりますんで、事務取扱規程の中で、そのみなし適用の部分は取り扱っていくという考えでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　そうするとあれですか、もう既に運用してるわけですので、所得制限の部分というのはどのぐらいに設定してるかというのはあるわけですよね。その辺はどうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　今現在、現況届の受け付け中でございまして、みなし適用者につきましては、先ほど該当すると思われる方については、10名ほどなんだろうなということで、ピックアップする形でご案内のほうは差し上げる計画でございました。

なお、児童手当につきましては、そのみなし適用については、本来寡婦控除なり特別の寡婦控除なりが税法上控除となるということで、その所得の判定を従来はやっている形でございます。未婚の母の方たちについて、福祉のほうでみなし適用ということで申請のほうを出していただくと。ですから、所得判定については、金額等については、これまでどおりということでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。後で、取扱規程があるということですので、資料としていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　大変申し上げにくいんですけども、今その取扱規程については、規程のほうの改正の、６月１日からではあるんですけども改正中ということで、直りましたらばお渡ししたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。素直にわかりました。後でくださいということにしておきます。

それでは２問目ということで、高齢化率37％、若者の定住対策はということで２問目に移らせていただきたいと思います。

５月28日付の河北新報の報道によれば、３月末現在の県内21町村の高齢化率が初めて30％を超えて、本町は37％で35市町村中の６番目の高齢化率ということになっておりました。また、平成29年厚生労働省の人口動態統計月報年計の概況によれば、都道府県別に見た合計特殊出生率が全国平均1.43に対して宮城県は1.31と東京、北海道に次ぐ３番目に低い出生率という

ことになっております。

本町の人口は、ことし５月末現在で松島の広報によりますと１万4,290人ということであります。また、町の統計をひっくり返してみますと、10年前、2008年の人口は１万5,694人ということでありますから、この10年間で約1,400人の人口が減少したということになります。年間平均して140人の人口減少しているということになるわけであります。

松島町の合計特殊出生率はわかりませんが、出生数はここ数年70人前後ということにとどまっておりまして、自然減と転出などの社会減によって町の高齢化と人口減少に拍車をかけているのだなというふうに考えるところでございます。こうした町の状況から、ぜひとも若い人たちに町に住んでほしいと、そういうふうに思っている町民が多いのではないかと、そういう思いを共有している町民が多いのではないかというふうに思っております。

町の長期総合計画では、重点戦略の①で定住、①の定住で、目標年次である平成37年の将来目標人口１万4,000人を達成するためには子育て世代を中心とした若者の定住促進に努め、転出の抑制と転入の増加により人口の社会減に歯どめをかけていく必要があるというふうにうたっております。先ほど、この10年間で平均140人の人口が減っているということを申し上げましたが、今のままの状態で７年後にいけば町の人口は１万4,000人を大きく割り込んで１万3,000人ということになってしまうわけであります。まさに今手を打っておかないといけないというのが今の状況ではないかと思います。

そのために、町としてはこの間、震災からの復興を第一に掲げて復興支援定住促進事業、津波被災住宅再建支援事業、宅地かさ上げ等事業を初め定住情報や空き家バンク情報のリニューアル、児童館建設とファミリーサポート事業、小学校入学祝い金事業の導入など、さまざまな角度から移住や定住、あるいは子育て等に力を入れてきたということは承知をしているところでありますが、町としての定住対策、とりわけ若者の定住対策が効果的には進んでいないのではないかという思いをしております。

仙台都市圏の周辺部に位置し、高齢化が進む本町にとりましては、若者の流出防止、定住・移住を促進するための施策、例えば櫻井町長になって実現した18歳までの医療費助成制度の拡大を初め子育てや若者の生活を丸ごと応援するような積極的な若者定住対策が必要ではないかと、このように考えるものでありまして、町として若者の定住についてどのように考えているか、対策を総合的に検討・計画するプロジェクトチームのようなものを立ち上げていく考えはないかなどについてお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　若者の定住ということでありますけれども、本町は少子高齢化の影響で今後急激な人口減少が懸念されておりますので、町といたしましても重要な課題ということで認識はしております。震災以降、町外から定住を目的に転入された方を対象に定住補助金の交付をこれまで実施しておりますけれども、それも含めた総合的な対策について、関係各課と連携をとって検討してまいりたいと考えております。その中で今後、今、議員からもありましたけれども、プロジェクトチームの立ち上げ等の必要性についても、今後検討していきたいと、このように思っております。

質問にあります定住のための相談窓口と細やかな相談体制について、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　定住のための相談窓口ということで回答申し上げたいと思います。

現在、東京都内で開催されております「みやぎ移住フェア」などにブースを出展しております。出展の際にはいろいろな相談も受け付けておりまして、平成29年度につきましては、こちらのみやぎ移住フェアに３回参加しております。その際の相談件数としましては６件いただいてございます。そのうち、１世帯につきまして昨年度松島町へ移住が実現いたしました。また、そのほかにも企画調整課窓口におきまして電話やメールでの問い合わせに随時対応しております。そのうち１件につきましては、平成29年度に町内の土地購入の契約まで達成をしまして、今現在家を建てているという状況でございます。

また、昨日、菅野議員さんのほうからもお話のありました、こちらの移住・定住の松島ＰＲの動画、昨年度ＤＶＤを作成しまして移住・定住センターのほうにも配布しております。置かせてもらっております。実はきのうの夕方なんですけれども、そちらのＤＶＤを見たという方、埼玉の方なんですけれども、松島の企画調整課に来まして、ぜひ移住したいということで、きのうの夕方、議会が終わってから相談がありました。

そういったことで、以上のことから引き続きみやぎ移住フェアに今後もいろいろと情報を出展しまして、なおかつ企画調整課の窓口でもそういった対応も継続していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　ちょうど申し込みがあったということで、それは何よりもだなというふうに思うわけでありますが、年間平均すると140人の人口減少ということですから、それに対

応するやっぱり対策を講じていかないと37年度までには１万4,000人を、目標の１万4,000人を達成するということというのはなかなか難しい状況に今なってきてるわけで、１件２件の移住が決まったからといってなかなか喜んではいられないというのが今の状況ではないかなというふうに私は思います。そういう意味で、どんなことができるのかなということでもっともっと考える必要性があるんだろうと。

そういう意味で、庁内を最近見回しますと、私なんかはもう全然わからない若い職員の皆さんが大変数多くなってきておりますから、そういう若い方々のご意見といいますか、どこに松島の魅力を感じるのか、松島にどうやったら住みたいというふうになるのか、いろんなご議論もいただいて松島の移住対策を考えてもらったらいいのではないかなという思いもしながら、このプロジェクトチームなどの立ち上げということも必要ではないかということで質問をさせていただいたわけであります。

あと、項目として今答弁いただいた定住のための相談窓口、細やかな相談体制ということと、そのほかここに羅列しましたように就労の場をどう確保するのか、企業誘致どうするのか、あるいは新婚さんを応援するような、何かそういう企画があってもいいんではないかということで引っ越しや家賃の補助、そんなことが考えられないのかとか、あるいは子育て環境、魅力のある特色ある教育、こういうものをどう実現するのかとか、いろいろあると思うんです。

最後に移住・交流推進機構ということで書いておきました。ここで、「知らないと損する全国自治体支援制度9960」と、こういうのがありましたけれども、ここに全国の自治体で、この機構の多分会員になってる自治体かなと思うんでありますが、やっているさまざまな支援制度9960となってましたけれども、エクセルのファイル開いてみましたら１万件、たしか超えてたと思います。そういう全国のさまざまな支援制度があるわけなので、そういったものを参考にしながら松島町の若者移住のためのさまざまな対策が講じられるのではないかと、こんなふうに思ったものですから、いかがなものかなというふうに思います。

それで、この機構のところの会員のページ見ますと、松島町名前載ってるんですけれども、多分会員になってるから載ってるのかなとは思うんです。自治体だと会員になるのに年会費10万ですか、何か必要だと。たしか年会費だということのようではあるんでありますが、残念ながら利府町さんとか富谷市さんとか七ヶ宿もだったかな、県内幾つかの自治体では、この移住機構の中に町の魅力をアピールするちゃんとページがあるんです。松島はないんだなと思って、そういうのの対応もあってもいいのかななんて思ったりもしましたし、それから

先ほどお話しした9960ですね、この中にも松島の施策載ってんのかなと思ったら載ってないんです。全国の皆さんが直接当然松島の町にアクセスをしてホームページ開いて内容を見るということも当然あるかとは思うんですが、こういった移住・交流推進機構のページを見ながら探すという方も多いのではないかなというふうに思います。

この移住・交流推進機構、略称ＪＯＩＮということで見ましたらいろんなことが書いてありまして、田舎暮らしの特集であるとか、それから地域の魅力ということでご紹介するページであったりとか、この機構がやっているイベント情報、各自治体と協力してやってるようでありますが、そういったこともあります。それから空き家情報のページもありますし、この後質問される色川さんのやつも多分これにあるのかなと思うんですが、地域おこし協力隊情報というのもこの中に入っていて、さまざまな角度から移住・定住に関する情報を提供しているサイトになってるわけです。私は、これはこれで利用価値があるんではないかなというふうに思ってます。情報発信という意味では。

その辺含めて、もう少し何か町として全体、トータルに若者を本気になって定住してもらうための施策、これを考えてほしいなと思うんです。これからの各課の状況を見ながらといいますか、そういうことでの答弁だったと思うんですが、町長もちょうど今から10年前、平成20年の９月の定例会で子育て支援、企業誘致等で住宅、これ答弁ですね、産業構造の振興対策はということで定住について質問されてますよね。10年たっても何も変わってないような状況です。今ね。本当にそうですよ。松島の長期総合計画は平成37年目標で１万4,000人を目標にしてるわけです。このままいったら１万3,000人になってしまいますよ。７年しかないんです。あと。だから本気になってやる必要があると、その腹をくくる必要性があるというふうに私は思って質問してるんです。そのために何が必要なのか、いろんな制度つくることもありますけれども、役場の庁舎内でのやっぱり意識改革といいますか、そのことも含めて進めていく必要性があるんではないかなと思っているもんですから、余り細いことはきょうは言いません。そこの決意をやっぱりしっかりしていくということが大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　まず、プロジェクトチームのお話がありましたけれども、大体今松島町は新年度新規職員、約大体10名ぐらい入庁されてますけれども、大体面接のときにいろいろ町外の方はどちらにお住まいになりますかとか聞きますけれども、町内にという方もいらっしゃいまして、結構ことしも新しい職員の方が町内のアパートで暮らしているという現状で

もあります。そういった方々が定住に結びつくように、町としてもサポートしていければいいのかなというふうに思っております。

松島町に若い人たちは、例えばそういう施設というか設備、宅地等があれば、私はすぐ来るんだろうというふうに実は見てるんです。くぬぎ台は別としまして、例えば松島高等学校のところの水溜にしても、それから磯崎漁協の北側にしても、あっという間に家が建ったと。行ってみると大体若い世代が多いということでありますので、そういう何かの兆しがあれば松島に来たいという方はいらっしゃるんだろうというふうに思います。

これは水道事業所と以前ちょっと話したんですが、これはまだ検討段階でありますからやるやらないは別としまして、松島町は水道代高い、水道代高いというふうに言われている。だったら今まで住んでいたところから松島に来たときの高い部分をちょっと、町で少し５年間ぐらい見てやるからどうですかみたいなことも考えたらいいのではないかという、こんなことも実は話はしております。そういったことも話はしてるんですけれども、いろいろ施策的なものにすれば今後考えていかなくちゃならないと。

大体私は、今140人と言われましたけれども、大体毎年100人ずつは確実に減ってるというふうに思います。これが高齢化率が高ければ高いほど、この数字は伸びてくるんだろうと思います。

ただ、将来の松島町の10年後、20年後を考えたときに、今いろんな横文字があるんですけれども、バックキャスティングというのがあるようでありまして、実はこれ塩釜の大先輩から、市長から教えられたんだけれども、これから10年後、20年後、逆にその町を考えて今何をしなくちゃならないか。これまでは今までの延長で考えてきたけれども、逆の考え方も必要でないかというアドバイス等も受けたこともあります。

そういったことを踏まえて、今後いろんな町の人口を維持するための施策というものは、若者も含めて、別に子育て世代でなくても私は松島の町に住んでもらえれば、それはそれでまた喜ばしいことであって、実は私の２軒隣もずっと空き家だったんですけれども、今月入ってきました。三浦もやっとまた１世帯ふえてもとどおりになったなというふうに思ってますけれども、冗談はともかく、そういうことで町のフレームは考えていかなくちゃならないと。

ただ、今10年前と産業構造で一番何が違うかというと、松島町で働くパートの方が大変少なくなってきているというか、もしくはそういう業種の方が多い職種があるということなのかわかりませんけれども、ホテルにしても何もしても今働く、働いてもらう人が少なくて、なかなか思うような営業ができないという実情にあるようであります。

この間、松島とまとの社長ともお話ししましたけれども、松島とまとも今なかなかパートを集めるのが大変だと。大衡のほうに例えば工場が来ると、そこに金銭的に単価ではどうしても負けるので、向こうから例えばマイクロバス等で送迎されながら来ちゃうと、うちのほうに来てくれる方もなかなか大変なんだというお話を聞いております。

これはいろんな職種においてそういったことがあるんだろうというふうに思います。だからそういうことが例えば発展していくと、塩釜とか気仙沼なんかもそうなんでしょうけれども、加工産業等では海外からの方々の移住というふうに広げざるを得ないというふうになってくるんだろうというふうに思っております。じゃ、松島はそういうことができるのかということも今後考えなくてはならない。

これはホテル業界等も考えないと、松島の宿泊人口伸びない伸びないというのは、実は裏を返せばなかなかそういう実態もあるということがあるんだというふうに思ってるわけです。ですから、今度は温泉組合旅館組合の総会が一堂に会してあるということなんで、そこで問題提起はしておきたいなというふうに思いますけれども、こういうことを含めて松島町の観光も含めた産業のあり方、それに対する若者の定住というのをリンクしていく必要があるんだろうというふうに思っております。

そういったことで、企画もスタッフが入れかわりましたので、課長を中心に考えながら、まず職員からいいアドバイス、新規職員だけでなくて今の班長さん方も含め、課長等も含めて庁内庁議をやっていきながら出していきたいというふうに思います。

それから、もう一つは、これにかかわっている商店街の方々、それから青年部、こういった方の意見も吸収しながら、松島町の将来についての若者ということについて、いろいろ考えていきたいというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　思ってるだけでは事が進まないんで、私らは議会側で、ここで言ってみればこうやって議論して、それぞれの考え方をやりとりするということで終わる部分があるわけですが、皆さん方は執行権ということで現実に物事を進める側にいるわけです。ですから、そういう意味では本当に追い込まれてきてる状況になってるんだと思うんです。だからそういう意味では、はっきり言ってスピード感のある物事の取り組みというのが求められているんだと思うんです。ところが、私らから見てると遅々として進まないと、こういう状況になっているわけで、ぜひその辺スピード感をもってやっていただきたいなというふうに思うわけです。その辺はどうなんでしょう。そのために私はプロジェクトでも立ち上げたらと、

こう言ってるわけなんですが、スピード感が本当に出るのかどうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　スピード感ということでありますけれども、ちょっと本町のことは後で申し上げますけれども、よく２市３町広域とか宮黒管内という言葉が出てまいります。２市３町の広域のほうの会議の中でも、やはり職員に関して、もし職員同士で結婚する場があればどうなんだろうかということで、２市３町の人たちを一堂に会して集めてパーティ等やって実際おります。また、宮城黒川管内では野球、バレー、卓球とか、そういった競技をもって交流を図るようにしてやっていると。こういう言葉余り若い人たちは好きじゃないんでしょうけれども、大きく言えば婚活というふうになっちゃうかと思いますけれども、そういったものでやっぱり管内で移動するようなことを取り組まないと、我が町我が町と言ってたんではだめなんだろうというお話も実はあります。

それから、もう一つ、余りにも松島町の未婚率の問題で心配されまして、この間、先輩の議長をやった議員の方が役場に見えられて、町長どうなんだと。私は今後こういうことを、活動をやるということで、昔で言えば仲人さん制度とか、そういったものをやるというお話でありました。側面から何かしらサポートできないかというお話であります。

そういったこともありましたけれども、それから今町内でいろいろ各種業種で若者の方々が町の職員との交流が昔以上に活発化してきていることは確かだと思うんです。それは産業観光課が中心になるんだろうというふうには思いますけれども、それが教育委員会もそうですし、いろいろ町の事業を通して、もしくはそういうイベントを通して交流を今図っております。実は去年でそういう事業も制度として終わりなんだけれども、自分たちから手を上げてもう少しまちづくりについてやっていきたいということで、現在も実はここの会場でいろんな話し合いをして、松島町について将来こうしたほうがいいね、ああしたほうがいいねというお話し合いはしていただいております。

そういったことを今度は自治体として、我々行政側として内容を酌み取って、まちおこしにしていきたいというふうに思いますので、それを一つの、改めて一つの形におさめるプロジェクトがいいのか、そういう各プロジェクトの結集がいいのかは今後検討させていただくとして、若者の皆さん方と、何歳までが若者なんだという言葉があるかもしれませんけれども、実際の松島町のホテルの関係者についても、経営がほとんど若返っておりますので、代がわりしてますので、そういったことも含めていろいろ１次産業と３次産業ということでいろいろコラボしていけるように頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　私は、執行部も町の職員の皆さんも頑張ってないというふうに言ってるんではないんです。頑張ってるのはわかってるんです。さまざまな形で。ただ、なかなか結果として出てこないので、どうなんだろうかと。やっぱりここでスピードアップ欲しいなと、こういう思いね、私だけではないと思うんです。多くの皆さんがそう思ってると思いますし、せっかく計画つくって37年度１万4,000だよと目標つくっているんだけれども、果たしてそれ間に合うんだろうかという、そういう思いをするわけですね。ですから、こうやって嫌われますけれども苦言を呈してると、こういうことになるのかなというふうに思います。

ぜひですね、この松島の町が高齢化率37％から若返っていくという、バランスのとれた町になっていくということになるように、私のほうはぜひ期待をしたいなというふうに思います。

あと、町の魅力という問題で、どう打ち出すんだろうかということもあると思うんです。定住・移住してもらう上で町の魅力をどういうふうに打ち出していくのかということもあると思います。先ほど紹介されたＤＶＤですね、ホームページの中での定住の井上さんファミリーのやつなんかも非常にいい内容になってるなと思って見させてはいるわけですけれども、そういったものはもっと広い人に見てもらえる方法を、ぜひ考えてほしいなというふうに思います。

それから、あと教育委員会のほうでも、やっぱり特色ある教育ということで、ここで掲げさせていただきました。教育長もブログのようなことを始めて、まあいいんですけれども、11日は「傘かしげ」でしたっけか、そんなことで書いておられましたけれども、やっぱり今子育てというのは親御さんにとっては非常に関心のあることなわけで、特にこういう若い方にとっては。私はそういう意味で特色ある教育を、どうつくっていくのかということもあると思うんです。この間、松島の町としては、にかほとの連携をしながら教育、子供たちの水準をどう上げるのかということで頑張ってきたこともわかっております。

と同時に、やっぱり町内町外の皆さん方から松島の教育って本当にすばらしいなというふうに関心を持っていただける教育をどうつくるのかということもあると思うんです。きのうもこの教育の問題、ずっとお話ありました。さまざまな取り組みをしていることはわかっておりますけれども、そういう魅力ある教育を、さらにつくっていただきたいなというふうに思います。

余計なことでありますが、松島の魅力をどう発信するのかということも含めて、ぜひ町当局の皆さんには考えていただきまして、松島の人口がこれ以上減らないと、何とか維持もして

いただいて、全体として若返りの町にしていただきたいということを申し上げさせていただいて、私の一般質問、終わらせていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　若者の定住ということで、いろんな方面にわたって質問されていただきました。本当にありがとうございます。昨年まではなかなか言えなかったこともあるんですけれども、企業誘致するにしても風呂敷を広げて、ここにやりますよという土地がないとなかなかできないのではないかというお話をさせていただきました。地区計画にしてもそうなんであります。やっぱり話がきちんと整って、そこいいですよとならないと、やっぱりなかなか町としてはそれ以上進めない。

ですから、こういったことに関しまして、ことしは大きく前進しておりますので、企業誘致に関しましても土地利用について位置づけが、地域として位置づけされましたので、そういった意味で今度はそこに絵を描くというんですか、キャンバスに絵を描くというんですか、そういったまちづくりを今後真剣に考えていかなくちゃならないと。ですから、そういう意味では今までとまた違った方向性でいきたいというふうに思います。

これまで放射光施設でいろいろお話、おつき合いがあった光科学イノベーションセンターの高田教授さんとか、そういった方々のご指導も賜りながら、松島町にぜひそういった研究的なものができるような企業さんというんですか、そういったものを第一条件に考えながら、少し前へ進めていければいいのかなというふうに思います。ぜひそういったことで、またご報告する機会ができるだけ早目にできるように我々取り組んでいきますので、よろしくお願いしたいと。

それから、特色ある教育というのは、この間教育委員会とも、教育長とも話もしましたけれども、松島として英語に特化するなら英語に特化してくれと。幼稚園、保育所、小学校、中学校できちっと、ＡＬＴが今２名おりますし、支援員もおりますし、それからうちの産観のほうにも職員が外国の方がいると。こういう１万4,000ぐらいの自治体で５人ぐらいの方が実際いらっしゃる町はないんだろうというふうに私は思ってます。ですから、そういったことでうちの産観の職員も今度夏休みこども英語ガイド、また始めるようでありますけれども、そういったことも含めて、あえて報道に出なくても松島町の子供は何か英語の点数が毎年少しずつよくなってきてるねというような報告ができるように、そして子供たちが外国の方々に臆することなくお話しできるように、そういうふうになっていければいいのかなというふうに思います。

以上申し上げて、答弁とします。（「ありがとうございます。終わります」の声あり）

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩に入りたいと思います。再開を13時といたします。

午前１１時５５分　　休　憩

午後　１時００分　　再　開

○議長（阿部幸夫君）　会議を再開いたします。

４番赤間幸夫議員、登壇の上、質問をお願いします。

〔４番　赤間幸夫君　登壇〕

○４番（赤間幸夫君）　４番赤間でございます。それでは、一般質問の通告に基づきまして、ただいまから「災害への備えは万全か」ということで、１点目質問事項でありますが、入ってまいりたいと思います。

質問の要旨といたしましては、まずもって昨日は宮城県沖地震、1978年６月発生でありますが、発生から40年、そして宮城県には岩手宮城内陸地震発生から10年、そして東日本大震災の発生から７年３カ月ということで地震被害に対応したさまざまな訓練が宮城県庁を初めとして県下の市町村、陸・海・空自衛隊、そして国の出先機関などが参加して行われたことが昨日からきょうにかけてのテレビや新聞報道を通じて放送されてます。

特に本日の朝の朝刊でありますが、仙台市では机の下に潜るなどして身を守るシェイクアウト訓練が地震被害対応型の訓練の記事として載っておるわけでございますが、私ども小さい小学生のころは、よく地震対応の訓練として机の下に潜るという訓練は多分本日出席されてる議員の皆さんも思い起こすことができるんではないかなということでありますけれども、そういったシェイクアウト訓練が学校や企業で一斉に実施したとのこと、また塩釜や東松島市などでも住民主体型による防災力の強化として、これは行政の後押しを受けながらということになりますが、訓練が行われたとの記事が出されております。

そして、６月からということで、例年、集中豪雨や台風の襲来がふえてくるこの時期でありますけれども、例年「土砂災害防止月間」と定められ、国や県、市町村が一体となり、さまざまな啓発活動を中心とした取り組みが行われていることは周知の事実であります。

特にこの数年でありますが、地球温暖化がもたらす異常気象による台風や集中豪雨、津波、高潮による被害、地震による被害など想定をはるかに超えるニュースがたびたび報道されておりますことは皆様も聞き及んでいるというふうな状況かと思います。

10日でしたか、東北南部の梅雨入り、そして月曜日11日東北北部の梅雨入りということで、いよいよもって本格的な梅雨に入り、梅雨明けとなる、例年７月９日から８月頭にかけては梅雨が明けるころ、特にこの時期がゲリラ型の集中豪雨が発生するというふうな統計的なデータも出されております。

このような背景に町と住民、事業所等がどのような背景の分担が行われ、実効性のある役割体制を確保してきているのかということで、以下質問を展開させていただきます。

最初の１点目の質問でありますが、住民、事業所等へ、いざ有事における初動体制、特にですけれども情報通信等伝達網の整備の部分でのことですとか、初動対応の手順等の確認とか逃げ道、ルート、あるいは観光客誘導の確認等の部分で、そういった手順が徹底されておるのか、行政区単位で徹底されておるのか、そういった点での対応をお伺い、まず１点にさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　まず、１点目の質問ですけど、これから今議員さんがおっしゃったように梅雨の時期に入る、台風も今回それましたけれども、有事の被災が今後あり得ることについての対応ということの周知徹底についてのご質問かと思います。

今回の、これから想定される有事の際に迅速かつ確実に避難を可能にするための伝達方法、その手段の強化、それから多様化が大変重要であると、これはもう認識しております。これは今改めて思ってることではなく、今までも同じように思っているということであります。これらの詳細につきましては、危機管理監のほうから説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　有事の際の初動体制としての情報の伝達に係る取り組みにつきましては、あらゆる状況を想定して情報の伝達手段の多様化を図っております。

具体的には、防災行政無線の屋外拡声子器の増設であったりとか、戸別受信機の無償貸与、登録制のメールサービスであります安心安全メールの配信、緊急速報メールの配信、またはホームページやＳＮＳを活用した情報の発信、それに直接的な情報の伝達手段としましては消防団による広報、各行政区や自主防災組織の広報、こちらのほうの指導も含めまして取り組んでおります。また、町の防災訓練などにおきましても、情報発信体制の訓練を行っておりまして、各地区の防災訓練におきましても周知徹底を図っているところです。

さらに、現在、防災マップの作成に取り組んでおりますが、ただいま申し上げました情報の

受け取り方などにつきましても盛り込みながら、住民だけではなくて事業所にも配布しまして、それらを活用した訓練、これらも呼びかけて、さらなる周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　確かに今副町長並びに危機管理監から答弁いただいた内容で、どこの自治体もそういった取り組みがなされておると。あるいはそういった訓練を含めてやっておるというふうな情報はつぶさに入ってきておりますし、私も安全安心メールの受信者として常に水害等だけではなくて、いろんな犯罪絡みな点も含めてですけれども配信をいただいてると。大変ありがたいという状況であります。

ここで一つお尋ねしておきたいと思いますのは、最近つぶさに携帯電話等通じたり、あるいはパソコン等のメールを通じたり、そういったものを電子媒体として情報を受けるわけでありますが、そういった情報伝達の手段を持ち得ない町民の皆さんが、まだまだ数多くおられると思うんです。そういった場合に行政区を通じて、行政委員さんを通じて、あるいは自主防災の担当を通じてということで地元のほうに流してあげるんだと思うんですけれども、たまたま災害等はいつ発生するかわからないと何度もくどいようですが言いますが、夜・昼問わず、あるいは風雨によっては時間として刻々流れてくる状況があって、そういった状況の中での対応を求められるわけでありますが、そういった点を庁内体制的にどのようにまず組んでおられるのか。その辺庁内体制のお話、まず聞かせてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　まず、庁内の体制的なものとしましては、初動体制におきましては職員参集するという基準がありまして、こちらは各災害の種類によりまして警戒配備であったりとか、警戒本部非常備体制ということで参集範囲が決まっております。その中におきまして各職員の役割分担というものが出てくるんですが、そちらをあらかじめ決めて、地域防災計画の中で取り決めをしておりまして、それに基づきまして、ここを徹底していくというような内容になっております。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　ちなみに、町内の職員と町外の職員との分けというんですか、有事想定ですから発生した時点での判断になって第１次配備が町内体制、町内に在住の職員をもって対応するだとか、第２次体制としては町外をもって対応するだとか、そういった組み分けと

いうんですか、任務分担の割り振りというのは当町ではやっておられるんでしょうか。その辺はどうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　厳密には町内とか町外とかという形で分けた形での基準は設けておりません。ただし、町外の者もすぐに情報が入るように電話だけではなくて安全安心メール、こちらを必ず年度当初入るような形で定めておりまして、うちのほうでも、そのチェック態勢はとっております。

　有事の際になりますが、その際は、もう来た職員から避難所開設であったりとか、その辺はもう町外の方も早く来る場合もありますので、適宜適宜職員の配備は行っているというような状況になっております。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　この質問に対しては最後になりますが、そういったものを先ほどもちょっと前振りでお話しさせていただきましたけれども、実効性のある手順というんですか、準備を想定に入れた、まあ昨日、宮城県庁を中心にして行われているようですけれども、松島町としては手順の確認を主とした防災訓練的なものを庁内的に、学校等も含めてですけれども、やってはおられるんでしょうか。その辺ちょっと確認しておきます。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　参集訓練につきましても防災訓練の際に行っておりまして、そこから、参集してから各避難所に行くと、そういったような町内巡回に回るとか、そういったような訓練はしております。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　どうかひとつそういった点も踏まえ、いずれは近いうちに行政区等回って行政懇談とか、そういったことにおいて松島町の防災体制というんですか、そういった点も念頭、説明に入れてお話しされていただけたらなと思います。

　次に、２つ目に移ります。過去の最後の災害の教訓を踏まえた防災機能の充実強化策実施ということで、庁舎・避難所・道路・河川・水道・下水道・文教施設などの公共財産等へのこれまでの整備状況を、町はどのように評価しておられるかという質問であります。

　災害が想定されると住民や観光客などは一斉に役場、近くにホテル等高い建物があればそちらに、あるいは公の施設として集会所とか学校に押し寄せてくるんではないかなということも想定に入りますから、そういった部分でどのようにその辺は描かれているんでしょうかと

いうところを質問２番目に据えてますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　まず評価について、どう見ているかということのご質問かと思います。

まず、東日本大震災によっていろんな津波であったりさまざまな被害が起きて、内水、外水、土砂、さまざまな自然災害が発生しておりますということで、今災害復旧等々復興事業やってるわけですけれども、大体これが完成するのが、今県の考え方としては32年度を目標にということであります。今作業中の中でこれを評価してどうかということになると、つくってるもの、計画してるもの、町・県・国あわせて建設途中ではありますけれども、これは防災面においての機能については、確実にこれは強化されて評価できるものというふうになっております。

ただ、あくまでも想定される災害、有事の災害についての対応、それを超えるということになると、ちょっと厳しい面はありますけれども、そうであっても、やっぱりそれなりの確実に評価はできるものであるというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　今、答弁されたように、現在想定し得る、あるいはこれまでに教訓として得られたさまざまな災害を経験値として想定に入れながら対応してきてると。しかしながら、震災復興途上にもあるから完全なる100％に到達してはいませんということだと思うんです。

実はこれはちょっと時間たってますけれども、去る４月９日ですが、仙台土木事務所さんと町の建設課さんと私ども、私どもというよりも私と行政区さんの区長さん初め数名の皆さんと田中川、高城川支流に当たるんですけれども、ちょうど松島チサンカントリークラブの入り口あたりに河川が、かなり蛇行した河川が存在するんです。蛇行してるがゆえの河床が土砂堆積等、あるいは雑草等で有効断面も確保されてない状況があって、地元の要望を酌んで県のほうに、道路管理者、河川管理者のほうにお話を通じて対応したという結果があります。

当然ここにおられる建設課長さん初め担当の皆さんからもお口添えをもらいながら宮城県土木事務所さんのほうの対応で、素早い対応だったんです。５月中旬くらいまでには一切地元の要望を踏まえたしゅんせつ等、そして道路の一部路肩、県道ですけれども復旧も終わってる状況があります。

また、一方で５月の頭ごろでしたか、これも町の建設課を通じて松島町が管理しておるだろう消火栓ではありますけれども、これまた河川断面が有効に生かされてない箇所を何点か申

し上げて、それも速やかに事業者によって解決されているというような状況があります。

やはり有事想定だけでなくて、災害に備えるというのは、とにかく検討する余地なく現場を見、現場に対応できるものについては、一つ一つつぶさに解決の方向で運ぶというのが鉄則かと思います。やはり傷は小さいうちにということで対応されてはということになります。

それで、ここちょっと記録には入れてませんでしたけれども、質問の項目には入れてませんでしたけれども、明治潜穴公園のイノベーション事業について、去る２月ころでしたか、３月ころでしたね、３月にやっておるわけなんですけれども、明治潜穴の下流部、明治潜穴側の下流部の崖崩れ、これ前に一般質問で私申し上げたかと思いますが、明治潜穴の中もそうですし、あそこ、下流に出たところもそうですが、ちょうど国道の反対側、山手側のほう、崖崩れ、今は草ぼうぼう生えて見えなくなったりしてる部分もありますけれども、そういった部分がまだ歴然として存在し、通行される方が、何か話によると土地改良区のほうに、あのままでいいんでしょうか、河川埋められたらずっと、バックウオーターというんですか、幡谷の大友橋越えて、あのサイフォンのほうまで影響するんではないのというふうな話で、そういったものが後々に防災上というか水害対策、軽減策として速やかに対応されてはどうなのというお話をいただいてるところですので、この辺たしか仙台土木さんかな、所管的に、それもお話しされてるんですか。その辺ちょっと伺っておきます。

〇議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

〇建設課長（赤間春夫君）　明治潜穴公園の下流部、出口部のどんぐりの入り口のところの山から落石があって高城川の部分を、ちょっと落石がある状態と、いまだに残ってる状態になっておりまして、皆さんからいろいろと話を聞いておりまして、土木事務所に対しましては、話しされたときからずっとあそこの撤去について依頼をしてるというような形になります。

また、先ほどもおっしゃられてましたけれども、改良区さんのほうからも、こちらは江合・鳴瀬・吉田川直轄改修促進期成同盟会というのもあるんですけれども、その同盟会の総会の中でも要望はしているところでございまして、今、土木事務所さんとしても考えていただいてるのかなと思っておりました。

でも、なかなかあそこの土砂の撤去方法というのが難しい部分がありますのと、あと以前にもお話ししましたけれども、町には町の土地から落ちてきたやつで、あそこを撤去しても、また町の部分から落ちるんじゃないんですかという話も受けておりましたので、その辺はそれはそれとして河川に落ちてる分だけでも撤去してほしいという方向でお願いはしていたところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　かなり大がかりな仕事になってしまって一長一短、解決が難しいということになろうかとは思われますけれども、いかんせん明治潜穴の中の河床部の状態ですとか、さらにその下流部分の状態でとか、これは調査すれば容易にわかる話だと思いますし、その状況によっては、やはり防災上の優先性というんですか、そういったものも高まろうかと思いますから、そういったものもつぶさに情報を入手するなりして県のほうにさらなる要望をお願いしておきたいと思います。

次に、３点目に入ります。３点目でございますが、人命・財産を守り被害を最小限にとどめるため、町は日ごろからの防災対策を住民に向かってどのようにアピールするのかということで、町の防災マニュアルですとかそういったものを見ますと自助と共助の徹底、周知ということであります。自助として自分の命を自分みずからが守るということ、また共助として家族・企業や地域で助け合うということですね。こういったものが必ずや減災、災害を小さくする、そういった活動として日ごろから重視されるわけですけれども、そういったものが住民の中に共有されていないとなかなかならないということでありますから、そういった周知徹底のあり方については、どんな運びをしているんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　今、議員おっしゃたように町民一人一人の意識を高めて防災対策に取り組んでいくと。自助・共助の話、大変重要だと、ここは感じております。

その詳細につきましては、危機管理監のほうから答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　住民に対する防災対策の周知につきましては、昨年６月に制定した松島町防災の日を定める条例における住民の責務といたしまして、防災活動への積極的な参加と知識の習得に努めるということになっておりまして、町の責務といたしましても住民の防災活動に対する支援に努めるとしております。各地区における自主防災組織の防災訓練などで助言・指導を行い、自助・共助の重要性につきましては、お伝えしているところです。

また、宮城県の防災指導員認定制度というものを活用させていただきまして地域における防災リーダーを養成するための講習会も開催しております。昨年度におきましては、10月１日に石田沢防災センターで講習を行いまして、47名の方が受講しております。本年度におきましては、さらにこれまで受講された方のフォローアップといたしまして初めてフォローアッ

プ講習のほうを計画しております。

　今後におきましても、さまざまな機会を通しまして自助・共助の大切さを認識していただきますように周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　そうですね、やはり地元との共助等重視した周知徹底を図る上では、今答弁されたような体制づくりとして、人づくりから始まってそういった常日ごろからの心構え、備えについての地域での話し合いなんかも当然含めてですけれども、必要性・重要性を帯びているということであります。

　これまた過去の一般質問においてお話ししてきてるかと思いますが、できることならでお話ししたつもりではなかったんですけれども、例年１月から12月までの町の広報等ずっと拾い読みさせてもらっても、なかなか防災特集というんですか、そういったものを選んで半ページくらい割いて、今危機管理監がお話しされたようなことを、町として取り組みをしておる、あるいは地域の協力を働きかけるといった内容を時期、タイムリーに、例えば７月号ですとか８月号に起こして周知を図るという考え方はできないものなんでしょうか。どうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　確かに議員さんおっしゃるとおりに広報を使ったシリーズとかで呼びかけていくということも手法の一つであるというふうに認識しております。この広報誌の中の容量にもよりますけれども、その辺についてもちょっと考えさせていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　今、私、一例挙げて町の広報を媒介として住民のほうにお知らせする、あるいは注意喚起を促すというお話をさせていただきましたが、町の広報、どれくらいの講読量というんですか、講読率というんですか、読まれてるか、ちょっとパーセンテージのデータ見たことないんであれですけれども、わかりかねるんですけれども、いろんな手段をお使いになって、やはり災害に備えるという注意喚起、啓発は常日ごろから何度となく町からの発信が、情報発信が大切だろうというふうに私は認識してますので、そういった点をやはり実施していくという姿勢を、どうか貫いていただきたいなというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

　次に、４番に移りますが、災害弱者と言われる高齢者、子供、障害者等への配慮策について

どうかということでありますが、災害時要支援者リストの更新ですとか、あるいはこれまた新聞で見たんですけれども、６月１日付だったと思いますけれども、七ヶ浜町で避難時の要支援者名簿提供を条例化、制定するということで町から議会に６月で提案されておるようですけれども、そして10月には施行するような話、ちらっと情報でいただきましたが、そういったことも踏まえて、いわゆる災害弱者と言われてる配慮策の、まずは高齢者の部分で、あるいは障害者等の部分で対応、配慮策は今現在どのような状況にあるんでしょうか。お伺いします。

○議長（阿部幸夫君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　今、七ヶ浜町のお話しされましたけれども、本町におきましては、災害弱者への対策といたしまして、避難に支援が必要な方について避難行動要支援者名簿、これを作成しております。警察・消防初め行政区長、それから民生委員等に平常時、平常時より情報を共有しております。町の避難施設につきましては、町内の高齢者及び障害者施設の計10カ所と協定を結びまして災害時の利用施設として指定しております。いずれも平常時より災害に備えるというものであります。

　詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。

○議長（阿部幸夫君）　児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君）　避難行動要支援者名簿につきまして、ご説明申し上げます。

　これにつきましては、法的に義務づけられておりまして、本町におきましても災害対策基本法松島町地域防災計画等に基づき作成し、毎年更新を実施しております。

　対象として、介護保険要介護３以上の方、身体障害者手帳１・２級、養育手帳、あと精神障害者保健福祉手帳を持っている方、またあと75歳以上のひとり暮らし高齢者のみの世帯で虚弱の方としております。

　平常時の配布は名簿への掲載に同意を得られた方の分を配布しておりまして、29年度分では配布した名簿掲載者数は837人でございます。同意した方の名簿の配布先は、行政区長、副区長、民生委員、警察、消防、社会福祉協議会で、それぞれ関係各課から配布しております。

　名簿の更新は健康長寿課と町民福祉課で毎年行っておりまして、災害時に備えて同意なしを含むリストは総務課を含めた３つの課で共有して通常保管しております。

　必要な方の調査や勧奨を目的に、これとはまた別に民生委員さんに担当地域ごとのリストをお渡しして同意への協力依頼を行っているところです。同意を拒否されている方、拒否というかなかなか同意されない方でも、こちらのほうで心配だという方が実際おられますので、

本町としましては関係機関と連携して平常時の名簿、災害に備えた在宅重度者、特に支援を必要する方のリストという２つの併用の状況で進めていく方針でおります。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　今お話伺ってて、地域でいろいろ尋ねられる機会には今お話しいただいた内容を私のほうからも伝えたいと思いますし、ぜひともそういった情報をどうしても行政区の役員さん段階、レベルだけということで、周知図るようにとはいいますけれども、やはり回数をこなすなりして、できるだけ求められる方々まで届けられるようにという配慮策を願っておきたいと思います。

最後の質問になりますが、国・県・広域行政機関等の応援連携はどのように描かれるかということであります。いざ災害が発生する、例えばゲリラ豪雨等で松島町に強大な災害が予測されるというふうな状況に対して、あるいは災害発生してしまったというふうな状況の応援体制等指すわけでありますけれども、そういった場合に、その一つの流れとしてシミュレーション的に町長以下災対本部を設置してのトップを中心にして庁内体制なり、あるいは近隣自治体との連携なり、あるいは県・国への実体なり、そういった流れについての描きをどのように描かれているのか、ちょっと伺っておきます。確認ですけれども。

○議長（阿部幸夫君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　応援体制につきましてですが、前段、東日本大震災では各団体、各町村、県等々にさまざまな応援をいただきました。これを踏まえまして、他の団体からの応援の受け入れ、今度逆に他の団体への応援体制、こういうことについて、今年度行う予定であります松島町地域防災計画、見直しをやってますけれども、その中で整理していきたいというふうに、この辺も含めて取り組んでいきたいと考えております。

応援連携の状況につきましては、危機管理監より報告いたします。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　応援連携の状況につきましてですが、広域行政レベルになりますけれども、こちらについては塩釜地区２市３町、黒川地区の１市２町１村の市町村による災害相互協定を平成７年に締結しております。また、宮城県や県内11市町村では平成16年に災害時における宮城県市町村相互応援協定を締結しまして、物資や資機材の提供、職員の派遣などの手続を定めております。

東日本大震災以降につきましては、松島町の震災復興計画に基づきまして近隣市町村が同時に被害を受けた場合を想定して面的に相互応援協定に頼りがたいというような場合があるか

と思うんですが、こちらにつきましては、遠隔地の交流の自治体と相互応援協定を締結しましてペアリング支援体制の充実に努めております。

　また、本年度におきましては、11月４日に吉田川の河川増水を想定した総合防災訓練を計画しております。訓練では自衛隊や国、県、関係市町村との応援連携も想定に含めて有事の際に機能できるような訓練に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　以上まで、災害への備えについて万全かということで、るるご回答いただきました。これは何度となく論議され、町から行政区におろされて、その論議を毎年毎年繰り返し、できるだけマンネリ化した防災訓練とならないようにということでいろんな手法を加味し、特色ある地域の状況を把握しながら地域に沿った訓練が求められていくんだろうと思います。

　そういった点で、震災、数々の教訓と大雨洪水災害、たまたま松島町は大雨洪水災害では思い起こすと昭和63年でしたか、8.5水害と俗に言ってる水害記憶ですとか、平成６年の水害記憶ですとか、平成15年の水害記憶ですとか、そういった経験、最近でも台風が通過往来するたびに関東東北縦断の例の平成27年でしたか、そういった災害受けるたびに、それらの対応で教訓にして地域防災計画の見直しとか図っていっているんだろうと思います。できるだけいろんな災害に対する取り組みは松島独自だけじゃなくて、いろんなところの先進事例も加味しながら松島は対応していかなければいけないかなと思ってますので、最後に町長より今現在の取り組みのあり方から将来、近い将来に向けて対応のあり方として、どのように判断、認識なっておられるのか、ちょっとお伺いして終わります。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今回の質問につきまして、議員から冒頭に宮城沖地震から40年ということで、本町においても松島海岸で物産店を営んでいる方が、家屋等店が倒壊して２人が亡くなっておりますけれども、それ以来平成に入ってからも、ちょっと今資料下に置いてきてしまいましたけれども、大きい地震というのは５回ぐらい、宮城県が関連するものについてはあるということです。東日本大震災は本震と余震を入れて２回とすれば５回ぐらいになるということでありました。ですから、30年ですと６年に１回ぐらいずつ大きい地震が来てたのかという、そういう計算になりますけれども、それからことしに入ってから秋田市ですね、５月の大雨が降った、５月18日だったですか、たしか160ミリという豪雨記録したという内容でした。これは観測史上今までなかったということであります。それから、去年は同じ秋田

県でも大仙市で日本一の花火というのが雨で中止となるぐらい大雨が降って河川が増水したという、そういったものも聞いておりますけれども、やっぱり私たちの立場とすれば、まず町民の方々の生命・財産を一番先に守るというのが我々の宿命だと思っておりますので、これらを追求するためにどういった関係機関との連携をとっていくかというのは、日々改めていかなくちゃならないというふうに思っております。

それから、今、気象関係につきましても、毎年精度が上がってきてますので、情報が早く入るということであります。ですから、この間、気象庁や北上川の下流河川事務所、それから宮城県等もダイレクトにホットライン結んでますので、いち早く私のほうにデータが入ってくる、連絡が入るというシステムになっています。それから宮黒管内でも、例えば大和の町長とは向こうの河川の状況について連絡が入るようになっておりますし、こういった横の連携もとりながら安心安全なまちづくりを今後目指していきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　ありがとうございます。

震災というか、さまざまな災害に対しては過信は禁物ということでありましょうし、訓練に当たっては本気で行う訓練というんですか、そういったものが必要であると。あるいは震災の教訓から、どうしてもそういったものを後世に引き継いでいくというスタンスは必要かと思います。

また、地震災害についても今ちょっと町長が触れましたけれども、宮城県沖地震から40年とは言いますけれども、その前段、平成23年の３月11日ということで東日本大震災、あの震災によって宮城県沖地震が、かぶったのかということであったといったら、専門家の皆さんはそうは見てなくって、それが逆に刺激して早まるんではないかというふうな予測を立てる学者さんもおられます。言うなれば日ごろからの備えが一番大事なんだよというところを、もう一度反芻してみて対応いただけたらなというところをお願いし、１問目の質問を終わりたいと思います。

次、２つ目でございますが、２つ目、防犯対策の充実をということであります。

防犯対策の充実でありますが、これまたマスコミ報道等見て聞いたりしてここに列挙しましたが、昨年の３月、千葉県松戸市で起きた小３の女児殺害、本年５月に発生した新潟県新潟市の小２女児殺害事件と痛ましい事件が起きております。学校や地域の防犯対策の重要性はますます増してきてると。地域での見守りも含め、そういった防犯的な意識も高めていかなければというところであります。

本町では松島町防犯協会と密接な連携のもとに自主防災活動、自主的活動によって組織されてる防犯指導隊が存在しております。また、社協だよりでしたか、本年４月に社会福祉協議会ではみまもり隊事業をスタートさせております。地域の見守り活動を展開しているわけでありますけれども、そういった部分で、これは熟語的にちょっとあれなんですけど、私がこの組織体制を１番目の質問項目にするに当たって、この両団体だけの活動についてではなくて、ほかにも同様な活動をしてる団体もあろうかとは思うんですが、そういった団体も含めてなんですが、町とのかかわり、役割分担のすみ分けというんですか、そういったものをどのように描かれておるのかというところを、第１番目にお尋ねしておきます。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　防犯対策の充実ということであります。

まず、本町で安全で安心で暮らせるまちづくりのためにということで町民一人一人の防犯意識を、まず向上させていくことが最も重要であると考えております。今後とも防犯に係る啓発活動を実施いたしまして地域の自主的な防犯活動の支援を行いながら、町、警察、地区防犯指導隊等が一体となった防犯体制の確実な確立に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、詳細につきましては、総務課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君）　松島町防犯協会は町長を会長とし、各地区の防犯指導隊で構成されております。各地区の防犯指導隊には常日ごろの防犯パトロールを初めとした地域活動のほかにも海の盆など大きな行事の際に町の要請によりまして警戒対応などに協力をいただいております。松島町社会福祉協議会のみまもり隊はことし４月からスタートした事業ですが、これまで行ってきた活動の宅配夕食配達や利用者宅訪問の際に利用者や家族に変化はないか、不審者・不審車両はないかなどに注意しながら見守りを行っているものです。４月にスタートしたばかりの事業でありますので、いざという時の対応や不審者情報の共有など、今後調整を図っていきたいと考えております。

役割のすみ分けにつきましては、通常時における地域巡回は防犯指導隊等にお願いすることになりますが、不審者等が出現した場合は町が中心となり町民等への周知や関係機関への協力要請、パトロール強化などを行ってまいります。特に警察と細やかな情報共有を図りながら防犯対策に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　確かに通常時は防犯協力隊と防犯指導隊というところで対応願うと、そして緊急時に初めて幅広く関係団体と連携を密にして対応するということだろうと思います。

　次に、２番目です。松島町には防犯指導隊という組織、聞くところによると４つくらいあるんですか、どうなんですか、そこ。

○議長（阿部幸夫君）　千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君）　現在ございますのが松島海岸、それから磯崎地区、あと手樽地区、それから北部地区、これは幡谷、上竹谷、下竹谷、北小泉を範囲とした指導隊になります。それから初原地区。高城地区につきましては、以前は防犯指導隊という形で行っていたんですが、今は高城区としてやってますので、そういう意味におきましては６つというふうに理解しております。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　その６つの団体等と町は定期的なもの、あるいは年に２回ないし、２回程度になるのか、合同の打ち合わせ会議とか、そういったものをもって対応のあり方とかお互いに話し合う場面というのはとっておられるんですか。どうですか。

○議長（阿部幸夫君）　千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君）　地区の指導隊によってちょっとばらつきはあると思うんですが、年に１回のところもあれば２回、３回というところもあるのが現在のところの実情でございます。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　ありがとうございます。

　たまたま初原の防犯指導隊の総会にお招きをもらい、総会資料を見させていただき、懇親を深める中でいろいろと情報いただいて、そのあり方について、町とのかかわりについて、やはり補助金をいただいて展開する以上はということもありましょうけれども、団体みずからが、やはりこの団体にかかわらずですけれども、防犯関係の団体にかかわらずでありますけれども、高年齢化が続いておって、自分たちのボランティア精神を発揮して地域の高齢者の皆さんですとか子供さん方ですとか、そういった方々を見守りしながら対応するということに喜びを覚えるけれども、もう少し、何ていうんでしょうか、町のそういった情報提供というんですか、各地区でやってるような情報提供ですとか、町がこのような活動を描いてみてはどうでしょうかというふうな促しなんかもあってはいいんじゃないかなということもいた

だいてるわけですけれども、そういった話はどうでしょう、町としては積極的にかかわっていこうという話はないでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君）　確かに今言われましたとおり、例えば地域での安全マップの作成だとか、もう少し実務的な部分でその地域におりていきながら、外部の講師派遣を支援する県の制度なんかもありますので、そういった制度を活用しながら情報共有を図ったり、あるいはいろんなすばらしい宮城をつくる会とかというのでも全国の防犯の専門的な方を呼んで講演なんかもやってますので、そういったものの情報提供をして一緒にそれに参加するだとか、その辺少し、もう少し今後深めていきたいなというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　ぜひとも今答弁された内容でもって町も積極的に情報提供するなりいただくとありがたいなと思いますし、これまで以上に支援をお願いしたいというふうに思います。

地元でこういったボランティア活動をしておられて、やはり最大の喜びは地域の皆様からご苦労さまねと、あるいはお姉ちゃん、お兄さんと言ってほしいんですが、そういう年齢ではなくて、じいさん、ばあさんって言われるのでちょっとむっというところもあるそうなんですけれども、そういった温かいお声がけが何よりの励みだという点もありますし、町からのそういったお話をいただければ積極的に展開もしていきたいという前向きな姿勢、活動姿勢も声として伺ってましたので、そういったことを伝えながら、町も積極的にかかわっていただきたいと、どうかひとつよろしくお願いしたいと思います。

２つ目なんですが、今の答弁、およそ大体聞いておってしかるべきこういった防犯指導隊の活動状況に運営補助ではなくて、あくまで活動に及んだ補助の算定にあっての考え方をやはり期待するわけですので、ぜひともそういった道しるべというんですか、方向性を促しながら活発な活動と、さらに会員数をもう少しふやされるといいかなというところもありますので、広報等通じながらＰＲいただけたらなと。機関紙は何か余り発行しておらないようですので、そういったところをうまく町が参酌されて対応いただくとありがたいなということでありましたので、これまた申し伝えておきます。

次に、３番目です。町民からの相談窓口対応の流れを説明いただきたいということで、やはり団体の名前とかそういったものはよく耳にするんだけどもということで、松島町の防犯協会ですとか、あるいは公益社団法人の宮城県防犯協会連合会ですとか、あるいはよく活動さ

れている社会を明るくする運動宮城県推進会議というか推進委員会ですとか、そういったお話、あるいは青少年健全育成会議、そういった部分でもいろんな取り組み実態あろうかと思います。そういったものにどのようにしてかかわっていったらいいんでしょうね。あるいはそういった活動をどのように調べて手を挙げて参画したらいいんでしょうと。現役を退いて高齢者の生きがい対策というか、生きがい事業として取り組んでみたいんだけどねというふうな相談もあるわけですから、そういったところをちょっとお伺いしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君）　今、言われましたように、確かに青少年の町民の会議のほうにも構成メンバーとして入っているかと思いますし、あとは塩釜地区の連合会のほうにも当然入っていますが、そういったところでのいろんな参加の仕方というのについてだと思いますが、ちょっとその辺は周知不足があったのかなというふうに思いますので、県のほうでも安全安心に暮らせるような各種指針というのをつくって年間行事として取り組んでますので、その辺は総会にかかわらず機会をつくって、情報提供しながら参画しやすい体制にしていければなというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　今はネットの普及でホームページとかそういったところから参画の仕方とかなんとかいろいろ目にはとめるんだけれども、なかなか官庁用語というか、そういったものの理解が一々調べるのも面倒で大変なんだけども、平たく町側から何か広報を通じるなりしてそういったものを入れてもらったものを見させてもらったり、あるいはパンフレット等があれば、そういったものを行政区を通じなりして配布いただくなりの方策をとってもらうとありがたいなということでしたので、ぜひともその辺をお願いしてまいりたいと思います。

　４番目であります。学校との関係で、非行、通学路などにおける不審者情報とかそういったものがたびたびメール等通じて、あるいは安全安心メール等なんかでも出てくるわけですけども、学校の場合のケースなんですけれども、婦人防火クラブでしたか、防火モーニングということで松島消防署、ここの場合ですと松島消防署と月に１回あるいは２カ月に１回程度学校の校門に立って声かけ運動というんですか、そういったものをしながら子供たちの安全というんですか、通行往来の見守りも兼ねてやっている状況を聞きます。あと、仙台なんかでもそうなんですけども、地域での取り組み、自治会活動としての取り組みを積極的にやっ

ておられて、５月の連休明けくらいに県内各小学校では運動会とか開かれているわけなんですけども、今子供が少なくなっているということもあって地域の皆さんも一緒になって運動会を開きながら地域の子供たちと顔を合わせるなり接触を図るというふうなことで対応しているというふうな、それが防犯につなげていってるというようなお話も聞いてるわけであります。

　松島町の場合で、こういった取り組みについてのお話とか、そういったものについては出てるんでしょうか。あるいはそうすべきという点はないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　この青少年健全育成松島町民会議、これできたのが平成元年の５月ということで、私もそうですし、ここにいる太齋さんもそうですし、ＰＴＡの会長さんたちが集まって、子供たちを何かそういったものから守るような方策はないかというのが発端で、できたのが平成元年であります。それからずっと平成30年まで至ってるわけでありますけれども、今現在の取り組み状況等については、教育長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　内海教育長。

○教育長（内海俊行君）　それでは、今、町長からもお話あったように青少年健全育成松島町民会議等に含めて学校側からの安全対策という形でお話しさせていただきます。

　青少年健全育成推進委員を中心に学校、子ども会育成会議、それから交通指導隊、防犯指導隊、そして今議員さんがお話しした消防の方々とかさまざまな方々から、あっ、消防は入っていませんけども、青少年健全育成松島町民会議が家庭教育・学校教育・社会教育の緊密な連携を図り、さまざまな活動を実施しております。

　その一つに、子供たちが助けを求めた時に近くの住宅等へ駆け込むことができるよう緊急避難所として受け入れていただくための子ども110番、平成30年４月１日で237カ所設置しております。また、松島高校の生徒によるＪＲ高城町駅構内でのマナーアップキャンペーンなど実施しております。

　本町でも子供たちが安全に健やかに育つ環境づくり、非行や事故防止のための活動を充実させていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　ありがとうございました。

　今、教育長から答弁いただきましたけども、確かに青少年健全育成推進委員の皆さん、活躍

されておるという状況ですし、関係する団体等との連携がどうしても必要な取り組みになろうかと思います。そういった取り組みを受けながら、ぜひとも冒頭お話に入るに当たって申し上げました小学生児童あるいは中学生等の児童が事故、事件に遭わないように、遭ったとしても速やかに退避できるように、回避できるようにというふうな地域ぐるみでの見守り体制というんですか、そういったものを重視した取り組みが必要と思います。ぜひとも松島町が住みよい地域づくり、住みよいまちづくりということでの展開をしていくならば、これは欠かすことのできない行政施策の一端にもなろうかと思いますので、そういった点も町も含めて地域団体、地域行政区等含めて一丸となって取り組んでいくようにということで、私もその一人として一緒に頑張りたいと思いますので、ぜひとも今後ともその活動に対し、町側は一層の理解とご支援を賜りたいと思いますので、よろしくお願いしたいということを申し上げ、私の質問をこれで終わりたいと思います。

きょうは、どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開を２時15分といたします。

午後２時００分　　休　憩

午後２時１５分　　再　開

○議長（阿部幸夫君）　会議を再開いたします。

皆様にお知らせいたします。総務課長が身内のご不幸により退席をしております。

それでは、13番色川晴夫議員。登壇の上、質問願います。

〔13番　色川晴夫君　登壇〕

○13番（色川晴夫君）　よろしくお願いします。色川でございます。

では、きょう、２点質問をさせていただきたいと思います。

まず、最初は松島町バリアフリー基本構想策定業務とＪＲ松島海岸駅バリアフリー化整備事業について質問でございます。

昨年の６月、町長より６月に、先ほど町長の髙橋さんの質問の答弁に重複するわけでございますが、６月の８日、ＪＲ松島海岸駅バリアフリー化について、県庁で松島町・県・ＪＲ東日本の３者で包括連携協定を締結したと、このように私たちに議会に報告がありました。その後、８月に松島町バリアフリー基本構想について全協が開催されました。松島町の長期総合計画、観光振興計画、障がい者計画に基づき策定し、運転者・歩行者の誰もが安心安全に

利用し、ゆっくり松島を歩いて楽しい街路づくりの整備を目指していくと、このように述べられ、まず松島地区を初め、最初に考えているとの説明がございました。このことについて、これは平成18年、バリアフリー化法に基づく国の政策の一環であり、宮城県においては仙台市に次ぎ２番目となり、大変注目される事業ではないかと私は思っております。その後、たびたび質問されておりますが、改めて伺いたいと思います。

そして、質問最初の分なんですけど、今の進捗状況はどうだと、どうなのかとか、そういうものを出しましたところ、初日にこういう冊子ができ上がりまして、本当におおっと、ここまでなったかというようなことで、本当に職員の皆さんの努力が実ったのかなと、こう思って、きょうはまず敬意を表したいと、このように思っています。その中から若干の質問をさせていただきたいと思います。

まず、このバリアフリー化法というものは、そもそも松島の導入は海岸駅、松島駅のそういうバリアフリー化が中心となって、こういうものは国の政策にのっとり導入すべきだという櫻井町長の思いが、この基本構想になっているのだと思います。

そういう中で――ちょっと待ってくださいね。松島のこの45号、松島海岸駅のことは後で質問いたしますので、まず海岸、この45号で今歩道拡幅されておりまして、今まで以上にゆっくりとこのように歩ける空間が確保されるということになります。それで、バリアフリー化はやっぱりユニバーサル社会を目指そうというようなことでありまして、まず重点地域、先ほど言いましたんですけど海岸地区を初めとしてるということで、このバリアフリー化計画の中にさまざまなことが、このように書かれております。それで、海岸地区といってもホテル壮観、45号渡りましてホテル壮観、アトレ・る、それからＡ＆ＣＯＯＰ、松島町役場までも含んだ松島海岸地区といったんですけれども、ここまで広い、高城を除いてここまで計画されてるわけでございますが、この中に交通とか、それから45号、この歩行系、いろんなことがこのように書かれておりますんで、私、最もＪＲはもちろん大切なんですけれども、そのほかにこの中に行われているもので民間のバリアフリー、この事業をどのように進めていくのかなと。公共的なもののバリアフリー化は建物についても、全てトイレにしても、そういうものでも割と頑張っていただいてやっていただけるのかなと思いますけど、問題は民間のバリアフリー、建設、建築を含めてどのようにやっていくのかなということが問われているのかなと、このように思いますので、まずＪＲの改修を別にして、町長は最も早くやらなければならない、このバリアフリー化で力を入れなければならない、そういうところはどこなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　まず、色川議員のこの質問ですけれども、通告前にバリアフリー基本構想計画出せばよかったのになというふうに思って反省しております。実はもっと早く出せという話はしてたんですけれども、なかなか出せなくて申しわけなかった。

まず、松島海岸駅は別としてということでありますけれども、昨年６月８日に宮城県と、それからＪＲ東日本と松島町で３者協定をやりました。これは「松島周辺の観光拠点整備推進に関する包括連携協定」というのがタイトルでございまして、松島海岸駅を含むバリアフリーということであります。

この松島海岸駅の整備促進をやるが上にはいろんな手法があるんだろうなと。町とすれば予算的なこともありますので、どういった内容で持っていくと町のほうの補助内容が変わってくるのかなということで宮城県ともいろいろお話しさせていただいてきました。その中で出てきたのが、こういうバリアフリー基本構想を町独自でまずつくると、いろいろそういう採択ですね、駅に関する採択がしやすくなると。国交省のほうでも、そういったものがあると松島町は、海岸駅は乗降が3,000人以下なんだけども別な項目でなるのではないかと。それでは、まず松島でのバリアフリー基本構想をつくろうということになったわけであります。

これをつくって進んでおりますので、商工会、中央商店会の方々とかそういった方々には、どういった内容なんだということで今担当が出向いていろいろお話し合いをしておりますけれども、それらについての内容等については、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　バリアフリーの基本構想についてなんですけども、ちょっと町長と重複する箇所もあるかと思いますが、ご説明したいと思います。

昨年の平成29年度、町におきまして松島町バリアフリー基本構想のほうを策定させていただきました。これは先ほど色川議員さんもおっしゃいましたが、宮城県では仙台市に次ぐ２番目の町で作成ということになってます。ただ、これは東北地方、東日本で見ますと政令市以外の町に関しましては、１つ目です。ですので、先駆けての計画になっております。

こちらの基本構想なんですけども、今回は重点整備地区を松島海岸地区を設定しております。これはバリアフリー法に基づきまして旅客施設を中心とした、それぞれの旅客施設を結ぶルートをバリアフリー法の重点整備区域に定めなさないというガイドブックに基づきまして、今回はこのエリアを決めさせていただいております。

このエリアの決定につきましては、昨年度、全協のほうでもご説明したかと思いますが、今

回は松島町におきましては、この海岸地区、松島地区ですので、こちらが終わりましたら順次区域のほうの拡大は可能ではあります。

今回、この45号のところでの道路ということのお話もありまして、質問の中で民間施設はどうするんだということなんですけれども、先月、５月の29日なんですが、松島海岸中央商店街のほうでこちらのバリアフリー基本構想の勉強会がございまして、私がこちら策定書の概要版をお持ちいたしまして、それぞれの商店街の役員の方、またあとバリアフリーとは何だやということで知りたい従業員の方が参加しております。

総勢20名以上はいたかとは思うんですけども、その中でも質問としましては、じゃ商店、店舗のバリアフリー化はどうなんでしょうということでお話をいただきまして、私のほうでは、今回のこの基本構想は国、県、町、あとは旅客施設を経営している事業者が対象となりますということで、民間の施設、各住居であったり店舗であったり、それらについての国庫補助採択ではございません。

ただし、基本構想の中ではそれらも含めて、例えば店舗であれば多目的トイレとか、あとは広々トイレ、一つ一つのトイレに関しましても、健常者ばかりではなく幅広い利用が見込めますので、そういったところの計画の段階につきましては、町のほうでいろいろアドバイスさせていただきたいと思っておりますということで、ソフト面で協力させてもらうことをちょっと勉強会のほうではお話しさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　今、課長から政令市以外で東北で初めてだと。本当に先ほども言いましたんですけど、先駆けでこういうことをやるということは、本当に松島海岸駅のこういう、それから震災後の45号とか、いろんな震災後の工事、それも含めてのこれからのまちづくり、安心してゆっくり安心安全で暮らせるようなまちづくりの、そのもととなるものがこれだというようなことで取り組んでいると思いますけれども、今、課長から商店街と、海岸商店街の皆さんとお話をしたと。私、これで民間施設のトイレの改修、障害者改修、いろんな意味で、これ補助があるよというふうに全協では伺ったのかなと。そういう説明があったのかなと。これが聞き間違いだったらごめんなさい。ただ、今の答弁は、指導はするけれども補助はないよというようなご答弁でしたね。その辺をもう一度。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　補助ということなんですけれども、こちらバリアフリー基本構想策定しますと国事業、県事業、町事業につきまして補助採択の優位性が上がるというと

ころで、バリアフリーに基づいての道路整備で補助金が新たにあるとか、あと店舗、住宅、そういったバリアフリー化に対する補助があると、そういったことではございません。補助事業のメニューはあくまでありませんけども、道路であれば道路を拡幅するとき、そういったときの優位性が上がると。先ほど町長のほうでも話がありましたが、海岸駅の補助採択、原則はあくまで乗降人数3,000人が日本全国の駅のバリアフリー化の基準となってますが、今回のこの基本構想を作成したことによりまして地域的要件、観光地でもあるということで乗降客数3,000人以下でもバリアフリー化が認められたということで、ひとつ、この計画をつくったことによりまして優位性が上がりまして国の補助を受けられると、そこまで道筋が立ったのかなと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　わかりました。でも、今、海岸で商店街やなんかで、この間も議会でもあったのかなと思うんですけれども、今、震災後、海岸のセンチュリーホテル前のトイレ、立派になりましたね。いろんなところで今直してるところは立派になっております。和式から洋式になっております。それになかなか対応できないのが民間かなと。やっぱりまだ前面側の国道45号のお手洗い、やっぱり団体さん扱ってるところも含めまして、まだ全部が洋式化になってないわけ、うちもそうなんですけど、全部洋式化になってないと、こういうことで、これを直すということになると大変しんどいなと。気持ちはあるんだけど。それで今ゆっくり町を歩く人にはトイレ貸したいんだけど和便所なんですよとか、そういう思いがあるということで、なかなかこちらからどうぞと積極的にいけないというような方もいらっしゃるかなと思うんです。

　そういうことで、この辺で、じゃその補助の道ということになりますと、じゃ俺も俺もということになって、あの海岸通りがずっとその補助になると大変なことになるわけでありまして、その部分の商店街、仮に直す場合、１戸につき何ぼまで、仮に３万円とか４万円とか５万円とか、その辺の補助を出しますから、そういう相談があったらどうでしょうかというようなことまで考えられませんでしょうか。その辺どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今の議員の質問はかなり難しいのではないかなというふうに思います。各店舗に入るお客様に対してトイレが、自分ところの店のトイレを直したい、町で補助をということだと思うんですけども、今の中ではちょっとなかなか正直言って難しい。ただ、高齢者の方でバリアフリーをしないと今度トイレ使えないという、そういった別なことはある

かもしれないんですけども、お客さん、一商店のお客さんを対象にしてということではなかなか難しいというふうには思ってます。

ただ、来週ですね、いよいよ来週なんですよね、瑞巌寺の落慶法要も。６月の22日ですね、これ担当課長から後でお話しさせていただきますけども、商店街の方々を中心に６月22日、相当数のお客さんが来るだろうと。そうすると公共のトイレだけでは間に合わないだろうと。かといって仮設のトイレ、どんどんどんどん建てればいいと、持ってくればいいというものでもないだろうということで、昨年からおもてなしトイレということでいろいろお話し合いをさせていただいて、何とか協力してもらえないだろうかということでここに至っております。やっとおもてなしトイレにも手を上げていただいて、そういったものも松島の観光マップにおろして一目でわかるようにしている状況でありますので、多分そういった店に関しましては、余り問題はないのかなというふうに思いますが、おもてなしトイレで答弁させますので、安土課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　おもてなしトイレでございますが、各事業所の皆様のご協力をやっと得られまして、20事業所ほど、今回のおもてなしトイレのほうにご参加いただけるということで、ご協力をいただきました。町の公衆トイレ、県の公衆トイレと合わせて、ご協力をいただきました事業所様の箇所と、それと洋式か和式かわかるようなサインを設けまして、落慶法要のときに多く来ていただいた皆様方、こういった場所でもお店のほうに、何気兼ねなく入ってトイレのほう、ご用を足せますようにということでご紹介して、また訪れた事業所様のほうにも何かしら、その消費喚起につながればなという思いもあって進めさせていただいたところでございます。

そういったことも、相互に心の壁を取るということでバリアフリーということで私たちも企画調整課と考えて今進めておりますので、おもてなしトイレにつきましては、一番ことしたくさん来るだろうということで始まった事業でございますので、これもなお続けていけたらなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　こういうふうに一つ一つ本当におもてなし、バリアフリー化、皆さんがゆっくりくつろいでもらう、そういう一つ一つがいい観光地、もう一回行ってみたい観光地の一つの取っかかりになればいいなと、このように思っておりますから、頑張っていただきたい。

それから45号、もう日一日と本当にでき上がってきて、もうきょうも随分でき上がってきまして、観光広場、あの写真撮るところ、遊覧船の、本当にもう少しで終わるんですね。あの石畳。そういうことで落慶法要に間に合うなと、今週で恐らくあれはでき上るなという思いの中で見させていただきました。

それで、歩道が拡幅されますけれども、３月議会でも言いました。歴史館から松島駅まで買収工事がやっぱりおくれてるというようなことで、私は３月に、もう待ってられないから、それで第一小学校から松島駅まで、地権者がいつなるのか、本当に生活設計もできないということになって、用地買収進めたらどうなんだというようなことを、私たしか言ったと思うんです。その辺、どのような状況の中に今、海岸はいいけれど、震災前からの道路は、ご承知のとおり説明を何回もやってたわけですね。地元住民と。いまだに用地買収の難しさというのはここでわかるわけですけれども、本当にもう一回、あそこ、どうなってますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　現在の進捗状況は後ほど担当課長から答弁させますけども、やっと私も海岸を歩いて文句言われなくなってきたかなと。やっときれいになってきたなと。本当にある関係者の方々からは、何で５月の連休に工事させるんだというお叱りも受けましたけども、それもあともう少しで完成するとなれば、中央広場も含めてきれいな松島でということになります。

ただ、工事をやってる建物がありますけども、それはそれとしてしようがないなと。これは民間でございますので、ただ公共的には国・県のほうから相当数ご配慮いただいてあそこまで進んだんだと思います。とりあえず今担当に言っているのは伊達政宗歴史館のほうから垣ノ内に入るところまで、まずあそこを第一段階に今後進めていったらどうだということでお話はしております。それから以降、松島駅までということになると思いますけども、それらの進捗等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　伊達政宗歴史館から松島駅前の交差点までの整備につきましては、現在のところ用地買収進めておりまして、今歴史館から第一小学校のところまでの下り車線側を先行して用地買収しているという形です。今残っているのが２カ所残っております。その中で１カ所につきましては、補償関係が大体まとまってきてるという形になっております。大筋合意はいただいておりますので、その補償費の調整がつけば買収に至るのかなと思って

おります。

あと、もう一カ所につきましては、補償費の見積もりをいただきまして、国交省のほうで今補償費の中身のところを精査してる部分になっております。国交省での算定基礎でいっただけではなかなかうまくいかないのかなというのがありまして、その辺の調整をしてるみたいです。それが終わりましたら本人に当たるということでありまして、ことし早いうちにお願いしたいなと思っておりました。

その用地買収２件終われば、国交省さんのほうでは工事に着手していくという形でありましたので、下り車線側の伊達政宗歴史館から大体普賢堂の入り口の交差点ぐらいまで、今、半分仮舗装とかしてありますけども、あれが舗装の姿が見えてくるのかなという形で考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　本当に、もう第一小学校から先もお願いしてください。本当に進まない。待ってます。本当にやってください。頼みます。もう一回。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　その話させていただくときに、国交省さんのほうには第一小学校から松島駅前交差点まで、あちらのほうの下り車線の方につきましても、もう限界ですということを伺ってるということで、その辺はお伝えしているところでございまして、まとまればそっちもすぐ入っていただくという形で考えていただきたいということでお願いはしておるところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　課長も言われて、毎回言われて本当に大変だとは思うんですけれども、本当にもう10年なんですからね。ということで、まずこのバリアフリーのことについては、ここにずっと書いてあります。概要に。概要に書いてあるような、こういうふうにしてエスコートゾーンとか、それから信号機に音声案内とか、こういうふうにやんなきゃないってみな書いてんですね。この工事で何でできなかったのかなというような思いで、これからやるということだと思うんですけども、あとは耳のご不自由な方に対して、そういうような、視覚、難視ですね、そういうようなことでこれからちゃんとやっていただければと思います。

では、松島海岸駅のほうに入らせていただきたいと思います。

松島海岸駅なんですけれども、髙橋議員さんが私の第１問目の質問にはお答えいただきましたので、２問目、２番目のほうから伺いたいと思っております。

まず、この30年度の設計を、30年度で実施設計、29年は基本設計、今回は実施設計、31年度は工事に入ると、32年度で一部供用開始だと。そういう中でオリンピックまでにはエレベーターを使えるというようなことが全協でもお話しいただきまして、きょうもそのように、じゃ全面完成はいつごろ、32年度でいいんですか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　先の髙橋議員と同じように、重複しないように答弁、重複しないようにというのはおかしいけども、まず2020年のオリンピックのときにエレベーターが使えるようにというのは町の望みであって、なかなかハードルは高いというふうにお話し申し上げておきたいというふうに思うんです。でないと、あのときそう答弁しただろうというふうになりますので……（「そうそう、そうなります」の声あり）これは今我々一生懸命動いてはおりますけども、きょう昼のニュース聞いておりましたら、東京オリンピック開会式は４日間の連休になるようですし、閉会式は３日間の連休になるということで国で決めるということですから、そういったこともありますので、もう２年切っているわけでありますから、その中で駅の工事が、じゃどこまで進むのかということになると思うんです。

一つは、やっぱり工事の進め方にもありますので、これらについては、やっぱりヤードの問題とか、中央広場の、海岸駅前広場の、駅広の前のヤード、工事ヤードの問題とか、いろいろこれから詰めていかくちゃならないところがある。そういったものをさまざまなところでお願いする協会もございますので、県ともそういったところを相談しながら今後進めていきたいと。要望としてはそういうふうにもっていきたいと。

全体的な工事に関しましては、担当のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　海岸駅のバリアフリー設備整備工事の全体的な工程ということでお答えしたいと思います。

平成30年度、今年度実施設計、それは間違いございません。平成31年度から実際に工事に着手に入ります。現在ＪＲとの協議の段階では、おおむね３カ年を予定しているというところでございます。ですので、工事の完了、工事につきましては平成31・32・33年度ということでお話をいただいてるところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　わかりました。

そういう中でこの設計、今入っていると、その中に松島町のこういうことをお願いしたいと

か、そういう意向は入るわけでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　これは先の全協でもいろいろお話あったと思いますけども、新しくなる駅舎について、駅舎の中にどういった施設がどのような配置で完成してくるかということについては、今回、今、設定されているものができ上がってこないとなかなか進まないというふうになります。

ただ、我々の意見とすれば、こういったものもお願いしますということは伝えてありますけども、それらについての、じゃ面積的なものはこうしますねとか、そういったものについては、まだ提示されてませんので、今後協議になるというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　今後そういう図面を見せられたらそういうふうに協議の場があるんだろうと、このように思います。

その中で、３番目に入りますけれども、その中に案内所、総合案内所が設けられる、インフォメーションが設けられるというようなことが示され、説明あったわけでございます。そこで、その運営主体をどこにするのかと。今は外に観光協会の建物が、今遊覧船、それから旅館組合でいいんですか、そういう人たちが使っておりますが、当然そこはあそこのところ集約なれば、あの建物もなくなるかなと思うんです。それで今蒲鉾屋さんが入っております。何であそこで蒲鉾屋さん新しくつくったのかなと、私は不思議でしようがないんです。恐らくこれも全部新しくすると、あれは撤去すると思うんです。その辺で外に、今駅舎の外にある建物は全てなくなると理解してよろしいでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今、駅前の仮設店舗というんですか、蒲鉾屋さんがあると思います。あれは前にキヨスクがあったわけでありますけども、そのキヨスクが全体的に見て赤字のところは全部もう撤退してるわけです。松島海岸駅もそういう対象になってあそこがなくなったということで、あそこの社長のほうから、新しい駅ができるまで私のほうでそういった店舗を、仮設店舗を持っていって販売しながら、もし松島の観光的なものを聞かれたら私たちがいろいろ教えてあげますよと、そういった店をつくってもいいですかということでありました。ぜひ松島とすればお願いをしたいということで、ＪＲのほうからも了解を得て今やっておるという状況であります。

ですから、今あそこの全ての建物がなくなりますかというのは、これから協議に入るんで、

観光協会が貸してる建物もありますし、トイレはなくなりますけども、松かまさんについては、そういう状況でありますから撤退となるというふうになると思います。後のことに関してはこれからの協議ということで、今ここではっきりしたことは、まだ申し上げる段階ではないというふうに思ってます。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　そういう中でインフォメーション、観光案内所が今度の新しい駅舎に入るというような方向性を示されております。その運営をどのようにもっていくのかということだと思うんです。観光協会があそこにあったから観光協会でやるのか、主体を松島町でやるのか、別な組織でやるのか、その辺。やはりこれは関心事かなと。まだ皆さん町民の方、まだ工事も始まってない、そういう図面も見せられてない、そういうことだから、皆さんまだまだわからない部分があると思うんですけれども、その辺で町長はどういうふうにインフォメーションを考えてますか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　ＪＲさんのほうには、インフォメーションをぜひつくってほしいということでお願いはしてあります。そのインフォメーションの面積等については、まだどのぐらいの規模でやるかということを詰めてはおりません。ただ、企画の担当者の方が多賀城の駅を見に行ったり、さまざまな駅を見に行ったりして、このぐらいがいいのかなとか、我々の感覚でありますけども、そういった面積的なものについても、これからいろいろＪＲとは詰めていきたいというふうに思います。

例えばインフォメーションが来たときに、どこにじゃそういったインフォメーションの内容を担当させるんだということだと思いますけども、それは今松島町にある観光協会も一つでありましょうし、それから６市３町ですか、６市３町で新しくＤＭＯが立ち上がっておりますけども、そういったＤＭＯの方々はどうなのかとか、さまざまな引き出しはあるんだろうというふうに思います。ですから面積的に、例えばそこに常駐するのが３人ぐらいのインフォメーションなのか、５名ぐらいのインフォメーションなのか、そういったものでいろいろ変わってくると思いますので、これらについては、今後協議というふうにしていきたいと。観光協会であれ、そういうＤＭＯであれ、それ以外の方々であれ、いろいろ町とすれば考えていきたい。

ただ、町の職員をそこに配置して云々というのは、今のところ考えていないということであります。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　観光協会、ＤＭＯで今最後に町では町の職員をということは考えてないというふうに今町長おっしゃいました。私ちょっと、私は松島町が一番いいと思ってるんです。松島町が。観光協会批判するわけじゃないですけども、人はいない、ああいう結果になった、そこの人たちに任せられるかと。ちゃんと強化した観光協会だったらいいと思いますけれども、ＤＭＯ、今町長力入れてますけれども、ＪＲさんの国の指導のもとで、主体誰ですか。宮城県の人ですか。青森の人ですよ。どこだかわからない人が６市３町だからといって、そうほいほい元の帰っていった役員さんが指導したから入れてください。私はそんなものじゃないと。松島は。松島は表玄関なんです。松島町がやるべきなんですと私は思ってんです。そして人材教育をすればいいんです。松島に、後でやりますけど地域おこし協力隊などがそういうところで勉強して、まちおこしの一つにさせてほしいんです。そういうのがやっぱり今回のインフォメーションに係る部分。

そして、運営をどうするか。金かかると。小規模旅行業の免許取ればいいんです。それでチケットの発売、船の、発売したら、その手数料、それまでの販売手数料までの営業もちゃんとやればいいんです。そうすると幾分かは営業が、補填が少なくなると。やっぱりそういう意識を持っていかないと私変わらないと思いますよ。やっぱり公務員もこういう営業をやると、そういうような気持ちをやっていただきたい。ＤＭＯさんでやれば、みんな寄附金集まって、負担金があって、そこでやるから松島町の負担金も少ないでしょう。それでは人は育たないんです。やっぱり松島町が本気になって人を育てようと、そういう思いを持ってほしいんです。その辺は、もう一度再考することないでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今、インフォメーションの運営主体をどこにするかというのは正直言って全然考えてませんので、議員からいろいろ質問されましたけども、私は個人的には色川議員さんのような卓越した方がそういうところに行ってやってもらえれば職員以上の力になるんです。正直言って。そういった方々が誘導して町内の方々を誘っていただいてやっていただければ、語り部の会だろうが何だろうが、私は構わないと思います。

ただ、今そういったことで窓口はどこどこにしますというのはなかなか難しいと思います。その規模にもよるでしょうし、だからそういったことも踏まえて今後ＪＲとは詰めていきますので、正直申しまして、その概略設計というんですか、その設計ができた段階ではこういった内容で詰めてきましたというものを議会のほうにもお知らせ申し上げますので、またそ

このところでご意見を、今度運用するまで２年か３年あるわけでありますから、いろいろご指導を賜ればというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　その間、やっぱりこの運営に関しては皆さんとご相談をしながら、意見を聞きながらやっていただければなと、そういうふうに思っております。

それから、この運営とかなんかということで説明会を石田沢で去年やりました。去年ですか、そういう町民の皆さんの意見をもう一回聞くような、そういう場を設ける考えというのはございますでしょうか。松島海岸駅とか今度のバリアフリーに関しても、商店街の人には聞いたと思いますけれども、もう一度、もう着工始まりますよと、駅ができますよということになれば、もう一度そういう機会があれば。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　ちょっと今の質問、難しいんでありますけども、松島海岸駅をこれから進めるが上には仮設の、仮の駅舎が駅広の中でここまで出てきますよというものを、まず示さなくちゃならない。まだその図面がＪＲから来てませんけども、ＪＲからそういった図面が、仮の駅舎の図面が来ましたらば、それでもってまた協議をしなくちゃならない。最終的には県ときちっと、県の底地ですから、県と協議をして、それから地域公共交通会議を開いてタクシーとかそういったバスの関係者の方々のご理解をもらって、じゃ駅前はここまで出て、仮の駅が出てきて、路線はこうなりますよということで、まず確認をとらなくちゃならない。それもことしの３月末にはやらなくちゃならないというふうには思ってます。（「来年のね」の声あり）そういった中でいろいろご意見を聞く機会はあるかと思います。

ただ、駅舎だけに特化したものについて、皆さんから言われてるのは、駅に売店が欲しいとか、そういったものは言われておりますので、そういったものはできるだけあそこで、まあどれだけの売店にするか、これもまた協議だと思いますけども、そういったものも、ちょっとしたことも踏まえて、いろいろ議会から賜った全協の意見なんかも全て網羅してお願いはしておるところであります。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　そういう意味で松島にもコンビニ、海岸地区には２カ所ありますけれども、よく観光客の皆さんに尋ねられるのはＡＴＭなんですね。自動引き落としないですか、この辺にということをよく聞かれるんです。聞くところによるとＪＲに入れると千万単位でかかるというような話でありますけれども、その辺も含めてまだ今設計でということで、Ｊ

Ｒさんの意向、あとはいろんな金かかることですから、そのＡＴＭの導入なんかもぜひ検討に加えていただきたい。

そして、５番目の松島のＪＲに対する負担金ですね、６分の１の３億円、大変なお金であります。思い出せば町長と私同期ですから、議員になったとき長期総合計画出されまして、あの壮大な計画のもとで、その前から坂東町長さんからボトルネック、瑞巌寺の裏側に相互乗り入れの駅をつくろうと、そこからずっと始まって、やっとここまで来たんですね。町長、長かったですね。21年ですよ、21年。一つの大事業するのに21年かかるんです。もう皆さん、ここにいる方がまだ入って、本当にこういう、こんな重大な責任なる前に、今の主事さんとか主査さんくらいのときですよ、この問題が起き上がってんのは。それから21年、本当にここまでよく頑張っていただいたと思います。

しかしながら、最初は９億円から始まったんです。この負担は。そしてＪＲとの折半、それで３分の１、そして努力によって６分の１になったと。３億だと。その財源はどのようにお考えになってますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　ここに来るまでさまざまな方々にお世話になったと。震災復興もあっていろいろ復興大臣の方々も来ていただいたと。いろいろなことがあったかもしれませんけども、高木復興大臣に関しては２回ほど来ていただいて、駅のことまで心配していただいた。その後を受けた今村大臣も来ていただいて、またこの方にも駅を見ていただいた。今村大臣はいろんなことがあってやめたときも、やめてから直接私のところに電話が入って、こういうことでやめることになったけども、次の大臣にはきちっと駅のことは引き継ぐというお話も賜って、吉野さんに今引き継いでもらってると。吉野大臣になって地元の土井　亨さんが副大臣として、今７代、８代目の副大臣として務めていただいてる、そういうタイミングもあったんだと思います。

もう一つは、知事がわかったと言ってくれて、土井さんと一緒になってやってくれたと。当時、鉄道関係のほうをやっていた方々が全て今観光庁等にも行ってますけども、全てが、地元選出の国会議員の方にもお願いをしまして、全ての方が海岸駅になるということでここまで進めてもらったと。

最初、高木支社長とお話したときは、まず松島駅でなくて松島海岸駅でいこうという意思の疎通をちゃんとやって、とって、松島海岸駅で進めるようにしたと。それから本当に松島駅でなくて松島海岸駅でいいのかと。なぜかというと大橋町長の時に、やはり予算の問題があ

るんだったら松島駅という話もあって、それを松島海岸駅にまた戻したので、本当に松島海岸駅でいいのかと。そのときのネックは、当時18億ぐらいの３分の１で６億、６億出せるかと財務のほうに聞いたらば、なかなか難しいという話は聞いてました。だけど、ここはまずぶれないで進めていこうかなと。そのうち知事のほうと、県のほうから町負担の２分の１ぐらいは県と一緒にやっていこうということで６が３になったということであります。

３億円ぐらいの予算に今まで圧縮なってきたということでありますので、３億円も正直言って松島町としては大変なことなんですね。別なことに使えば、それこそ保育所でも何でもばんばん建つんですけども、そういったわけでなくて、やはり長年の夢というのにここでひとつけじめをつけていこうということで、一般財源を投資しながら、一気にではないんですが、３年か４年に分けて当初予算に組んでやっていくようになると思います。ぜひこれについても、議会のほうからご理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　今、町長から一般財源で三、四年でと、それでも厳しいのかなと。そのほかに松島は保育所問題もございますね。この間示されました高城保育所の改修、改修がだめなら新しくしなきゃない、それから統合もしなきゃない、そういうことになると相当な金が必要であると、それも含めながら庁舎という城のこともございますけれども、そういうことになりますと本当にこれから町長が厳しいというような声が、なお一層出てくるのでないかなと。今25億3,300万の財調ありますけれども、元のやめられた財務課長によると、震災復興の事業終われば毎年毎年４億、５億の金がなくなって、その財調から引き落とししなきゃないと。繰り出ししなきゃないと。そういう中でそんなに、25億あるからって余裕あるもんじゃないんですよと、こういうふうな答弁がありましたんですけれども、当然この財政調整基金のほうから出さなきゃならないと。そういうことで、これから財政とも相談しながら、この辺の支出をちゃんとやっていただきたい。そのためにもやっぱり財政のほうで増収のことについて、やっぱりちゃんと考えていかないと、いろんな増収政策があると思うんですけれども、その辺をやっぱり検討してやっていただければありがたいなと、こういうふうに思っております。

それで、このＪＲに関しては最後なんですけど、このバリアフリーの概要版を見ますと、松島駅なんです。もともとは、この構想は大橋町長さんのときは松島駅を優先しということで、今、町長が言われるように県も応援していただくということになって３億になったと。３億円になったということで松島海岸駅を優先するというふうになりました。それで、最初は松

島駅を優先だというふうになりまして、この概要版を見たとき、確かに松島海岸駅はエレベーターの設置って書いてあるんです。この概要版には。しかし、松島駅にはエレベーター設置というのはないんです。書いてません。ということになって、私たちが説明受けたときは松島駅は１億5,000万でエレベーターもつけながら改修に入るよと。だから、松島駅が優先だよというふうになった。今度のバリアフリーでは松島駅にはエレベーターがないということで、この辺を聞いて、この１問目終わりたいと思いますけど、どうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　松島駅のエレベーター等については、担当課長に。

それまでの財源はどうするんだということであります。確かに財源はいろいろ議会のほうからもお話を受けておりますけども、本当に苦しいです。議会から出ることはお金が出ることが多いです。入ってくることはないというのが、まず私の感覚ですよ。ただ、それを今やらないとだめだということはわかっております。

この間、ある会社さんでメガソーラーが決まったということであります。メガソーラーが決まって８月の８日だったですか、一つのセレモニーをやって、そこから始めるということでありますから、そこに50メガかな、そういったソーラー設備ができるということでありますから、それで若干税収はふえるだろうなというふうには思っております。

あとは、もう一つは企業誘致の土地が本当に国のほうから、国を介して、例えば光科学イノベーションセンターを通してでも結構ですから、とにかく松島町にそういう研究施設が来ていただければ研究施設と観光ということで、いい意味ではつながっていくのかなと。どちらも研究施設であれば排水は余り考えなくてもいいので、排水は工場排水じゃなくて、そこに入る浄化的なものだと思いますので、そういったもので今後考えていきたいと。そういうことで税収を図っていきたいし、働く世代をふやさないと税収はふえないということはわかっておりますので、その辺については今後検討して、検討というか、努力していきたいというふうに思っております。

松島駅のエレベーターについては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　バリアフリー基本構想の中における松島駅のエレベーターというご質問なんですけども、そちらのほうにお答えしたいと思います。

概要版のほうにつきまして、海岸駅にはエレベーターという文字がございまして、松島駅のほうにはエレベーターという文字がないということなんですけども、こちら本編のほうの特

定事業のメニューの中に同じような記載がされております。実はこの松島駅のほうなんですけども、先に海岸駅なんですけども、昨年度基礎調査もう既に終わらせております。例えばエレベーターの設置の仕方ですとか、何基必要ですとか、そういったのは海岸駅のほうはＪＲ独自で基礎調査が終わっておりましたので、今回こういったエレベーターの設置がなっております。

松島駅につきましては、こちら安全な移動環境の検討、要はこれからどの位置にどういう形でエレベーターをつけると、まずそこが先に検討しなければならないと。ですので、結論から申し上げるとエレベーターはつくんですけれども、どういった場所にどういった形でというのを先に検討しなければならないということになりますので、言葉の表記としてそういうふうにさせてもらっております。以上です。（「だから、やっぱりエレベーター設置ということは、やっぱりあくまでも書かなきゃならないんじゃないかと思いますね」の声あり）

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　そういうことで、このように本当に念願かなってここまで来たと、この努力は本当に大変ご苦労さまと敬意を表したいと、このように思いますんで、まず今度はバリアフリーですね、松島駅まで町民の願いですから、まずとりあえずここまでやっていただきたいというふうに思いを込めまして、この１問目を終わりたいと思います。（「休憩」の声あり）

○議長（阿部幸夫君）　休憩の声があります。色川議員さん……（「ありがとうございます」の声あり）再開を３時20分といたします。

午後３時１０分　　休　憩

午後３時２０分　　再　開

○議長（阿部幸夫君）　会議を再開いたします。

色川晴夫議員、質問を願います。

○13番（色川晴夫君）　２問目でございます。再度問う。地域おこし協力隊の導入を検討しましたかというようなことで質問をいたします。

昨年３月議会におきまして、私は活力あるまちづくりを目指し、地域おこし協力隊の誘致をということで質問いたしました。そのときの担当課長の答弁は、県や移住・定住に係る関係機関みやぎ移住サポートセンター、また協力隊を導入している自治体から情報収集をし、移住・定住対策の検討資料として活用してるということの答弁でありました。また、町長は、

松島町の１次産業は大変厳しく、特に漁業、カキを今後どうするかを関係者と今後話し合いする必要があると。さらに、今後導入自治体の事例を参考に助言をいただき、都市部からの移住希望者のニーズと松島の実情にあわせて地域おこし協力隊の活用のあり方を検討していきたいという答弁でございました。

最近、この一、二年、この地域おこし協力隊の新聞紙上による報道ですね、本当に時々非常に多くなってきているということで、先ほどの今野議員の質問にもこの地域おこしの一部が出てきておりました。

そこで、第１問は、この答弁にありましたように資料を検討した結果、どうだったのか。また、町長答弁にあった関係者との話し合いの結果はどうであったのか、その辺から伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　地域おこし協力隊、再度ということであります。前回資料云々というふうにお話し申し上げましたので、資料を検討した結果につきまして担当課長より答弁させます。

なお、答弁については企画、また産観と分けて答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　それではお答えいたします。

資料の検討につきましては、これまで宮城県内で導入している他の自治体、今現在19の自治体が導入しております。こちらの取り組みについて調査を進めております。農業、漁業、林業関係での活用が多く見られました。松島町におきましては、それらに加えて観光業での導入の可能性も考えられますが、各産業との協議が必要になりますので、今後も活用に向けて検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　関係者との話し合いでございますが、農業、漁業、観光業のそれぞれ意見をいただきました。どの業種につきましても、おおむねそのような制度のもと、人材確保しながら担い手を育成する取り組みがあれば活用してみたいという認識がありました。

しかし、それぞれに課題も同時にございます。農業であれば年を通じての仕事がないこと、漁業は担い手育成後に自立する場合、経費が結構かかってしまうこと、観光業につきましては、こちらは旅館等より意見をいただいたんですけれども、雇用等につきましては、採用す

る前年度より雇用人数の確定をしていきたいことから採用時期のすり合わせなどが必要だと、こういった課題などにつきまして今後も意見を重ね、受け入れられる環境になるか否かの検討を引き続き行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　企画課長、観光も考えながら今後とも検討していくと、いつまでかかりますか。そういう検討というものはどのぐらい目安に……。

　ということは、もう２番目に入りますけれども、今、課長が19自治体が導入してると。宮城県は何自治体があるんですか。宮城県は35でしょう。35のうち19ですよ、半分以上なんですよ。いいですか。その中で資料は、もうインターネット見ればこういうのは皆出てくるんです。それで最近の動向を見ると、もう21年度、平成21年、宮城県では加美町さんから、もう一番導入始まったんですけれど、私、加美町に去年、だから行ったんです。塩釜にも行きました。

　そういう中で、この３年間、27、28、29とこの３年間だけを見ても、私、去年の質問は27年度の資料にもとにして質問したんです。27年度実施自治体は全国で673自治体、隊員数2,625人、28年度自治体が886、ここでもう200自治体もふえてきてるんです。たった１年で。それで隊員数が3,978名、これでもう1,300名以上の隊員がふえてる。さらに昨年の29年度は997、そして4,830、もうこの３年で圧倒的に、圧倒的にふえてるんです。そのぐらいこういうのも見てみると、みんな担い手不足、後継者不足なんですよ。ここから始まって何とかしなきゃないと、そういうことでそこの町の実情に合わせた募集をかける、そういうことになっておるんです。そういう中でこういう状況を検討検討って、まあ検討はいいんです。こういう数字をどのように見ますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　地域おこし協力隊そもそもが、これはどういったことで始まったかということの原点を考えれば国のほうから来ているということだというふうに思うんですね。だから、補助金がどうのこうのということだと思うんです。

　実は地域おこし協力隊のことについて、５月の、日にちちょっと間違ったら大変申しわけないんですが、県の市町村会で会議があったときに会長のほうから地域おこし協力隊の実情についてという報告があって、こういう19自治体があると。なお、県内でも１カ所でも多くお願いしたいという旨の話がありました。

　だから、取り入れてるところを見ると結構、大体町はインターネットで見ているとわかって

ると思うんですけども、中山間部というんですか、そういったところが多いのではないのかなというふうに思っております。ですから、そういうところで林業にしても何にしても後継者不足等があって、こういったことで定住に結びつけるようにやってるのがこういう施策なんだろうと思います。

松島町で検討検討っていうことでありますけども、正直言って産観のほうでこういったことで桜渡戸で何とかならないかなんていう話は実はしてるんですけども、地域でやっぱり受け入れ体制をとってこないとなかなかそれには結びつかない。ですから、議員がもし提言してくれるんであれば、もうちょっと、こういう内容でどうなんだろうかということで提案していただければもっと我々も前に進みやすいと思うんで、よろしくご指導願いたいんですが、今の導入後の県内での定住状況についての内容等については、うちで知ってる限りのことを担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　地域おこし協力隊の定住、移住・定住に結びついてる状況なんでございますが、県内の導入してる自治体につきましては、任期を終えられた方、要は地域おこし協力隊というものは制度上で１年から３年でそれぞれの自治体が任期を定めております。ですので、３年の任期を終えられた隊員は県内で今現在35名おりまして、そのうち定住に結びついてる方が14名でございます。約４割の隊員が定住につながっているというようなデータが、うちのほうでつかんでいます。

その定住している14名の方でも、実際にただ住んでいる方とか、例えば町おこし協力隊の中で請け負っていた業務以外の仕事についてる方もおられますし、引き続き起業までされてる方も、自分でその仕事を起こした方もおられます。今後も松島のそういった活力を高めるための施策の一つとして考えられますので、引き受け入れ先につきましても、今後考えていきたいということで、引き続き検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　こういうのを見られたかもしれませんけれども、「みやぎの地域おこし協力隊」というので冊子があるんですね。導入した自治体がこういうふうに、19はありません。ということは、ここには大郷と利府が入ってないんです。これには。利府も実はおととい行ってきました。おとといじゃない、きのうか、行ってきました。導入はなぜしたんですかと。後で言いますけれども、今、町長が中山間部、もちろん多いですね。中山間部がやっぱり多いんですけれども、そうじゃなくて沿岸部もやはり、南三陸行ってきました。今回４

カ所行ってきました。聞きに。大郷に行き、東松島に行き、南三陸に行き、そして利府に行ってきました。どういった経過で入れたんですか。そして、利府町さんは募集してるけれども、残念まだ来ないと。何でですかといったら、やり方がどうもなあと。合わなかったんでしょうねと。梨に特化したと。梨。後継者がいないんだそうです。面積が同じなんだけれども、去年から見てことし４軒やめてると。このままいくとどんどん少なくなると。息子たちも後継がないんですということの危機感で梨を、その地元ブランドの梨を商品、また別な商品開発してほしい、それから販路を拡大してほしい、そういうものをやっていただきたいんだよというようなこと。

それから大郷さん、２人います。大郷さんは、その方は当然今住んで、導入してまだ２年なんですね。大郷さんの場合は。それで今餅屋、餅づくり、それからワサビ、これも建設会社、ワサビは建設会社、それから餅は何か農業法人、そういう法人組織で受け取ってるみたいです。全部特交です。特別交付税。町の単費はどうなんですかといったら、単費は入ってないと。全部特交の予算でもって組んでますと。

ただ、利府町さんだけは26万だかが単費から入れてると。それはといったら研修に行く研修費ですと。東京で年に１回か２回、地域おこし協力隊の会議があるそうなんです。そういう中の、まだ誰も人いませんので職員が行って研修する部分の旅費はとってるというようなことであります。

南三陸さんの場合は、担当課がすばらしいです。それでやっぱり何もなくなったということが、やっぱり自分のまちおこしがこれではだめだと、そういうふうな意識改革が全くすごいんですね。東松島もそうだと思います。そういう中で南三陸の場合は28年は３人採用、それで去年は８名採用、そういう中でプロジェクトをつくってやってるというようなことでありまして、やっぱり問題は人材づくりなんだと。これ、今、町長が申されてますように受け皿が必要なんです。私たち簡単にこういうふうに言いますけども、じゃどこでやるんだと。受けるんだと。そういう組織があれば一番いいんですけど、ただ松島の場合は農業、漁業、どこで受けるというふうになりますと、農業に関しては法人はありますから、その辺と連携しながらやっていくと。それから漁業に関しては、ここに２人も議員さんがいるんで、今後こういう人たちと相談しながら、やっぱり松島の本当にカキ、町長が一番心配してる松島のカキなくなったら松島の売り物なくなるんですから、これは本当にゆゆしき問題です。松島の産業がだめになってくるんです。漁業ももちろんだめだと、こうなると町の一大事なんですね。そういうことになって、やはり議員さん２人もいらっしゃるんで、こういう方たちのご

指導を仰ぎながら、どうやってやっていくべということ、あえてこの場にいるんで私は言ってる。あえて言ってますから。そういうことでよろしくお願いしたいと思うんです。

そして、私は観光、この観光人をやっぱり育てなければならないと思ってるんです。地元生まれの地元育ち、いいんですよ。町長、この間言いました。私の尊敬するある方が亡くなったと。その方がよく言うと。「よそ者、若者、ばか者」と。この間言いましたね。まさにそこなんです。こういう力をやっぱり松島にどういう形ででも応援してもらいたい、それで起業していただきたい、起業するまででもしなくても、そこの会社の中でも指導的な立場になってほしい、そういう思いで私こうやって、何とかならないのかなという思いなんです。

私、先ほど質問の中に松島海岸駅のインフォメーションの部分、３年間しか時間ないんですよ。３年間だけ。松島で起業していただきたい。松島のための何かしたい。やはり勉強しなきゃない。勉強する期間は必要だと。そういうことでそういうインフォメーションの部分で松島を勉強しながら、そして自分がどのようにして今後松島に携わっていきたいかと、そういう中で勉強してほしいと。それが認められればホテルのヘッドハンティングでもあると思うんです。ヘッドハンティングっていったって管理者として認められればそこに行くと。こういう中でやっぱりホテルの人たちも、行く人というのは意識を持ってくるんですから、かなりの意識を持って松島に来たいと思ってるんですから、普通の就職の、こんなこと言うと大変失礼なんですけども、高校生やなんかとは違うと思うんです。そういう中で頑張りがきくと思うんです。そういう中でぜひともこういう人を育てるということ、そして松島の産業を育てるという、まあ格好いいこと言ってますけれども、じゃどうするのかと先ほども町長言われましたんですけれども、やっぱりそれをみんなで知恵を合わせて松島らしいものをつくっていかなきゃないんです。松島らしいもの。

それで、私聞いたら、やっぱり人気のあるところはすごいんだって、人来るの、問い合わせが。ところが人気の悪いところは全く来なくなる。何でかっていうと、今ネット社会だと。拡散するんだと。松島のやり方がよかったよと、こういうところがよかったよとなると、松島でこういう仕事したい、私もしたい、そういうことで募集した途端に何倍もの人が応援に入る。そういう実情が南三陸の女子職員が言ってました。私たちそういうふうになりたいと熱弁を振るってやってました。何もないから、そこから、無から始まった、すばらしいものでした。私は感心して聞きました。

そういう中でどうか、もう結論に近くなりましたんですけれども、もう一度検討はしてください。本気になって検討してください。みんな困ってんです。その困ってるのを、やっぱり

本気になってやっていただければ、またこれ質問するかもしれません。

ちなみに、ちなみにこれインターネットして出しますと、2,230人からアンケートをしましたと。地域おこし協力隊に対して。そして年齢構成、４割が女性だと。４割が女性。それから年齢構成は４分の３が20代から30代であると。隊員が。じゃ隊員が終了したときどういうふうな、あっ、こっちのほうがいいですね。任期終了した後、隊員の動向はどうなってるのか。今宮城県では４割と言いましたね。全国平均でいくと６割だそうです。全国からいけば６割。そのうち、同一市町村内に定住してるのが48％、他のところで定住してるのが14％であると、そういうアンケートの結果がこういうふうになってると。

だから、松島にも１人でもこれを導入した場合、この３年の間に松島でもっと活躍したいと、そういう思いの人を１人でも多く育てなければならないと思うんです。それが定住化に進む、ほとんどが独身の人が多いんです。南三陸には妻帯者、結婚してる人は１組いるらしいですけど、松島で誰かすてきな出会いがあれば、そこに結婚する、そこに住むということも考えられるわけであります。

全て特交で大丈夫ですかと質問、前回の質問で町長は、特別交付税なんで不安定でありますという答弁がありましたんで、その辺聞きました。大丈夫ですと。今、日本が国を挙げてこの人口減少のとき何とかしなければならないと、そういう中でこの間町長もごらんになったと思いますけれども、６月の７日河北新報朝刊、「地域おこし協力隊拡充へ」という記事が出てました。それでこの記事の中には、2017年、約5,000人だった協力隊数を24年度には、20年度というのは2024年度ですよ、8,000人にふやすため体験入隊の仕組みなどを創設すると、このような記事が出てました。どんどんふえるんです。これから導入するところももっとふえてきます。それにぜひとも乗りおくれないようにしていただきたい。そういう思いを込めて、もう一回よろしくお願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今、熱い熱弁聞いてました。国の施策は国の施策だと思うんです。国の施策が本当に町に合致するのかというと、やっぱりその町その町でいろいろ考えなくちゃならない。今南三陸町の資料を見てますけども、南三陸町、かなりの人がいたようでありますけども、定住で起業した人は１人しかいなかったということであります。16万6,000円が月額だそうなんでありますけども、これで家賃、ここに家賃は、家賃負担およそ半分ということになるから、家賃は１万とか１万5,000円払ってんでしょうと思うんですけども、そういったことで食費払って云々というと16万6,000円からいろいろ差っ引かれると、なかなかそういっ

たことで地域おこし協力隊に来る人というのが、もう絞られてくるんではないのかなというふうに思うんです。

ただ、こういう背景を見て国は働く社会を何とかしたいということでありますから、我々のほうにも声がかかっている。町はそれをうまく使わなくちゃならないというふうに、確かに議員がおっしゃるとおりだと思うんです。ですから、今ここにあえている議員さんをということでありましたから、今あえているこの議員さん方に、例えば漁業でこういった方をもしやる場合の方策は何なのかというのはいろいろご思案、ご教授願いたいというふうに思います。その結果は、ここで報告するかしないかは別としまして、ちょっとご相談申し上げたいと。

ただ、さっき桜渡戸の話したのは、大和町の浅野町長のほうからワインのブドウについて松島との協力でということであったので、ちょっとそれで地域おこし協力隊の方々をうまくもし活用なれば、そういった方々が自分たちで起業してやってくれればいいかなという考えがあってお話し申し上げてるんですけども、これも今後今月末から来月にかけて行政懇談会ありますので、その地域に行ってこういった話題が言えるのは議長さんのところとか、私らのところとか、そういったところだと思いますんで、そういったところにもいよいよお話を申し上げて、どうなんだろうかということで投げかけてみたいというふうには思います。

いずれにしても、次また議員から質問受けるときには、もうちょっと発展的な答弁ができるように、瑞巌寺から今度こっちのほうに頭をシフトしてやりますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　今、町長から桜渡戸のブドウという具体的な名前まで出てきて、大和町さんと共同で云々、非常にいいことじゃないですか。いやいや言ったから言ってんで、こういう産業を何とか興そうと。今ワインブームですよ。ワインに興味持ってる人というのはいるんです。携わりたいとかなんとか。そういうのを、松島町で今度こういうことをやりますのでと、それを協力隊に投げかければ、こういうのをやりたいと、こういうのに興味持ってる人、ぜひ参画してくださいと、一緒につくりませんかと、そして一緒に販売できませんかと、こういうものを訴えていけば集まってくるかもしれない。今10年かかると、10年かかったっていいんです。来るっていうことなんです。皆さんがやるということなんです。取っかかりをつけるということなんです。検討する検討するでは、先ほど今野さんが言いました。やっぱり行動しなきゃだめだということだと思うんです。私は。

そういう中で今回これで終わりますけれども、ぜひぜひこの宮城県内で35市町村の中で19自治体やってんですよ。本当に松島は沿岸部で非常に難しい部分もあるでしょう。しかしながら、何とか検討していただきたいという思いを込めて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

以上で、通告いただいた一般質問は終わりました。

日程第３　委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（阿部幸夫君）　日程第３、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付いたしました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査・調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（千葉義行君）　それでは、朗読させていただきます。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出位一覧表。

平成30年第２回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に従い朗読いたします。

広報広聴常任委員会。議会広報紙の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。平成30年９月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。平成30年９月定例会。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君）　異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定をいたしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。

平成30年第２回松島町議会定例会を閉会いたします。

皆様、大変ご苦労さまでございました。

午後３時５０分　　閉　会